

武蔵村山市財政白書

<平成30年度決算版>



令和元年12月

武蔵村山市

はじめに

本市の財政は、歳入面では景気が緩やかな回復傾向にあるものの、歳出面では超高齢社会の到来に伴う社会福祉費等の増加や公共施設の大規模改修等に伴う財政需要の増大が見込まれるなど、引き続き厳しい状況にあります。



このような財政状況の下、本市では、財政の健全性を堅持しつつ、安全・安心な社会基盤の構築と少子高齢社会への的確な対応を図るため、施策の必要性、有効性等の検証による見直し・再構築に努めるとともに、社会経済情勢の変化を的確に捉え、行政改革を推進することにより、自立的な財政基盤の確立を図ってまいりました。

今後につきましても、「人と人との絆を大切にした信頼の市政」を着実に推進するため、行政評価の結果等を施策に反映することにより、市民の視点に立った真に必要なサービスの選択とその提供に努めるとともに、職員の意識改革を徹底し、これまで以上に創意工夫を凝らすことにより、限られた財源の効果的・効率的な活用と財政基盤の強化を図ってまいります。

この財政白書は、武蔵村山市の財政の現状と課題、今後の取組を明らかにし、財政運営の健全化を図るとともに、市民の皆様と市の財政情報を共有し、今後のまちづくりに活用していくことを目的に普通会計決算及び新地方公会計制度に基づく「武蔵村山市財政白書（平成30年度決算版）」を作成いたしました。

市民の皆様には、この財政白書を御覧いただき、市の財政やまちづくりについて関心を深めていただくとともに、引き続き本市の財政運営に御理解と御協力をお願いいたします。

令和元年12月

武蔵村山市長 藤野 勝

《目 次》

I 章 普通会計決算

1	歳入決算額の推移について	3
2	歳入内訳について	
(1)	市税の推移について	4
(2)	地方交付税の推移について	6
(3)	国庫支出金の推移について	7
(4)	都支出金の推移について	8
(5)	分担金及び負担金の推移について	9
(6)	使用料の推移について	10
(7)	手数料の推移について	11
(8)	財産収入の推移について	12
(9)	寄附金の推移について	13
(10)	繰入金の推移について	14
(11)	繰越金の推移について	15
(12)	諸収入の推移について	16
(13)	地方債の推移について	17
3	歳出決算額の推移について	18
4	性質別歳出について	
(1)	人件費の推移について	19
(2)	物件費の推移について	20
(3)	維持補修費の推移について	21
(4)	扶助費の推移について	22
(5)	補助費等の推移について	23
(6)	普通建設事業費の推移について	24
(7)	公債費の推移について	25
(8)	積立金の推移について	26
(9)	投資及び出資金・貸付金の推移について	27
(10)	繰出金の推移について	28
5	目的別歳出について	
(1)	議会費の推移について	29
(2)	総務費の推移について	30
(3)	民生費の推移について	31
(4)	衛生費の推移について	32

(5)	労働費の推移について	33
(6)	農林水産業費の推移について	34
(7)	商工費の推移について	35
(8)	土木費の推移について	36
(9)	消防費の推移について	37
(10)	教育費の推移について	38
6	基金について	
(1)	財政調整基金の推移について	39
(2)	特定目的基金の推移について	40
7	各種財政指標について	
(1)	財政力指数の推移について	41
(2)	実質収支比率の推移について	42
(3)	経常収支比率の推移について	43
(4)	自主財源比率の推移について	44
8	財政健全化判断比率について	
(1)	実質赤字比率の推移について	45
(2)	連結実質赤字比率の推移について	46
(3)	実質公債費比率の推移について	47
(4)	将来負担比率の推移について	48
(5)	資金不足比率の推移について	49
9	今後の健全な財政運営について	
(1)	市民との情報共有について	50
(2)	適正な事務の執行について	50
(3)	行政サービスの見直し・充実について	51
(4)	協働・共創のまちづくりについて	51
(5)	財政の健全化について	51
(6)	受益と負担の適正化について	51
(7)	事務事業・補助金等の整理合理化について	51
(8)	市有財産の利活用、整理・統合について	52
10	用語解説について	53

(注)

- (1) 棒グラフについては、百万円単位（百万円未満を四捨五入）で表示していることから、百万円未満の項目はグラフに表示されていません。
- (2) 本白書中の数値は、普通会計の決算額を使用しています。
- (3) 本白書中の※の付いた用語は、53項で用語の解説を行っています。

Ⅱ章 財務書類

1	新地方公会計制度について	57
2	統一的な基準と総務省改訂モデルの違い	58
3	財務書類の構成	58
4	財務書類の関係	59
5	財務書類の対象となる会計及び団体	60
6	財務書類の概要	61
(1)	貸借対照表の概要	61
(2)	行政コスト計算書の概要	63
(3)	純資産変動計算書の概要	64
(4)	資金収支計算書の概要	65
7	財務書類の分析と指標	67
	参考資料	70

※表示単位未満四捨五入のため表間で数値が一致しない場合があります。

I 章 普通會計決算

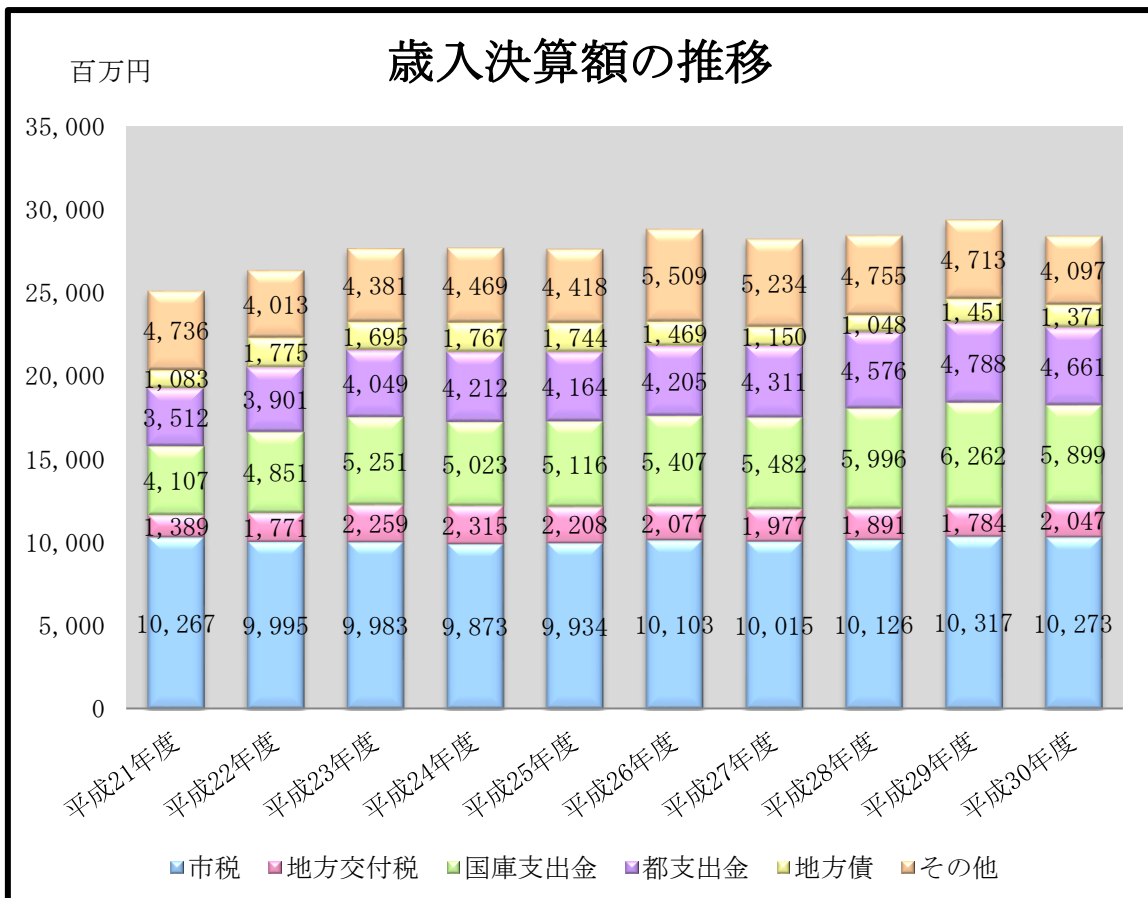
1 歳入決算額の推移について

武蔵村山市の歳入決算額の推移は、下表のとおり年々増加傾向となっております。

そのうち歳入全体の約4割を占める市税については、平成21年度以降約100億円前後で推移しております。

国庫支出金及び都支出金は国や東京都の施策の状況により、額が変動しますが、平成30年度は障害者自立支援給付費負担金、児童手当負担金、生活保護費負担金等の増があったものの、臨時福祉給付金（経済対策分）給付事業費補助金の減などにより、平成29年度に対して、減となりました。

平成30年度歳入決算額については、公共施設建設基金繰入金、臨時財政対策債の増があったものの、臨時福祉給付金（経済対策分）給付事業費補助金の減、温泉施設整備事業債及び残堀・伊奈平地区学習等供用施設整備事業債等の減などにより、平成29年度に対して、967,490千円（3.3%）減の28,347,714千円となりました。



※その他は、主に繰入金や繰越金などです。

2 歳入内訳について

(1) 市税の推移について

平成30年度の市税収入は、10,272,741千円で、平成29年度に対して44,112千円(0.4%)減額となりました。

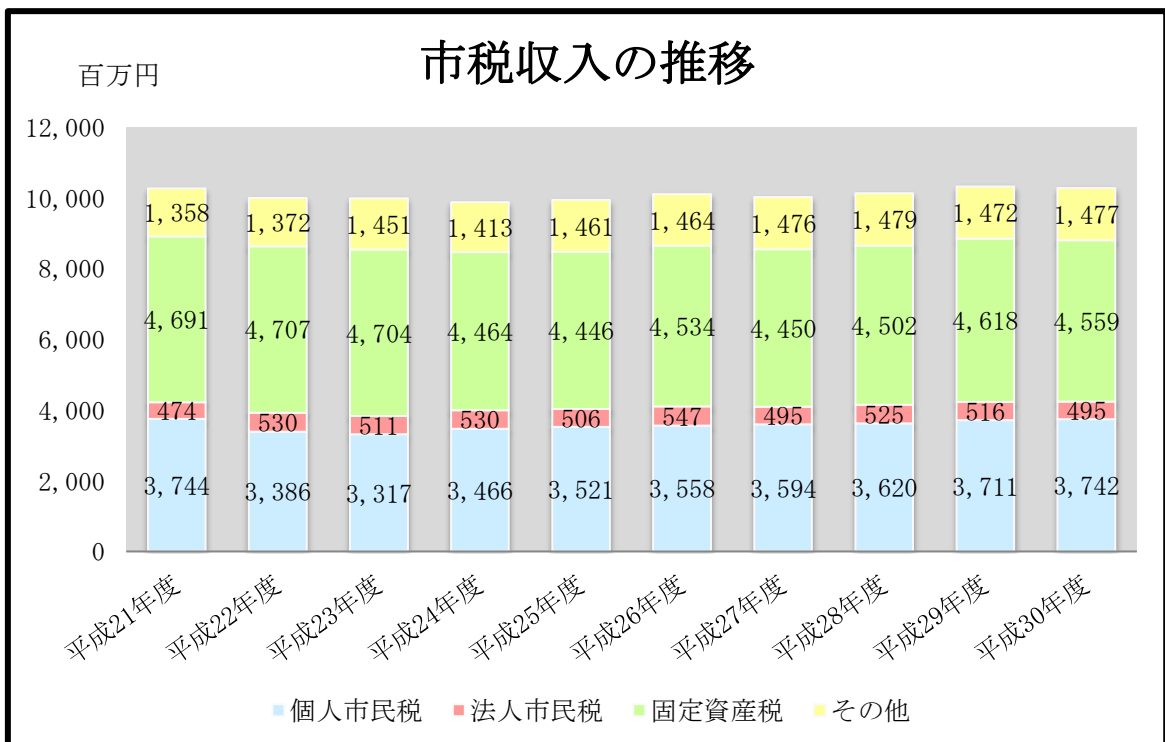
個人市民税は3,741,811千円で、納税義務者の増加等により、平成29年度に対して30,880千円(0.8%)の増加となりました。

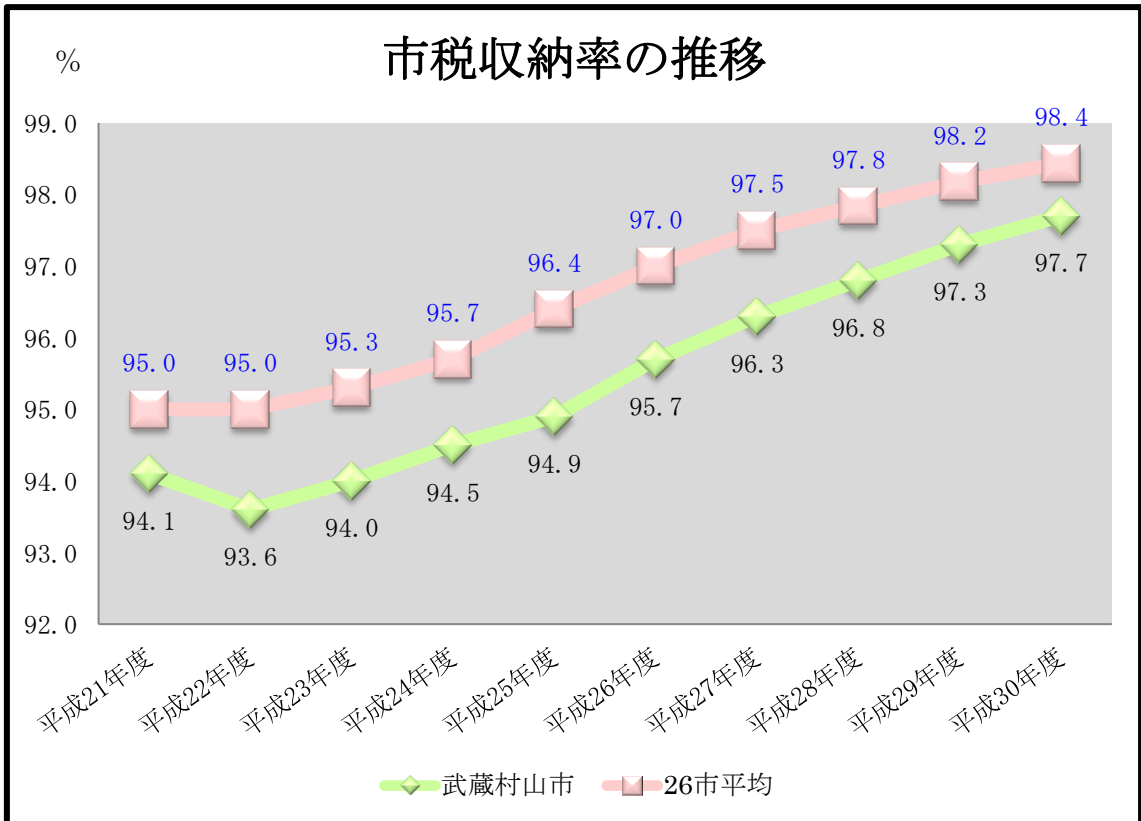
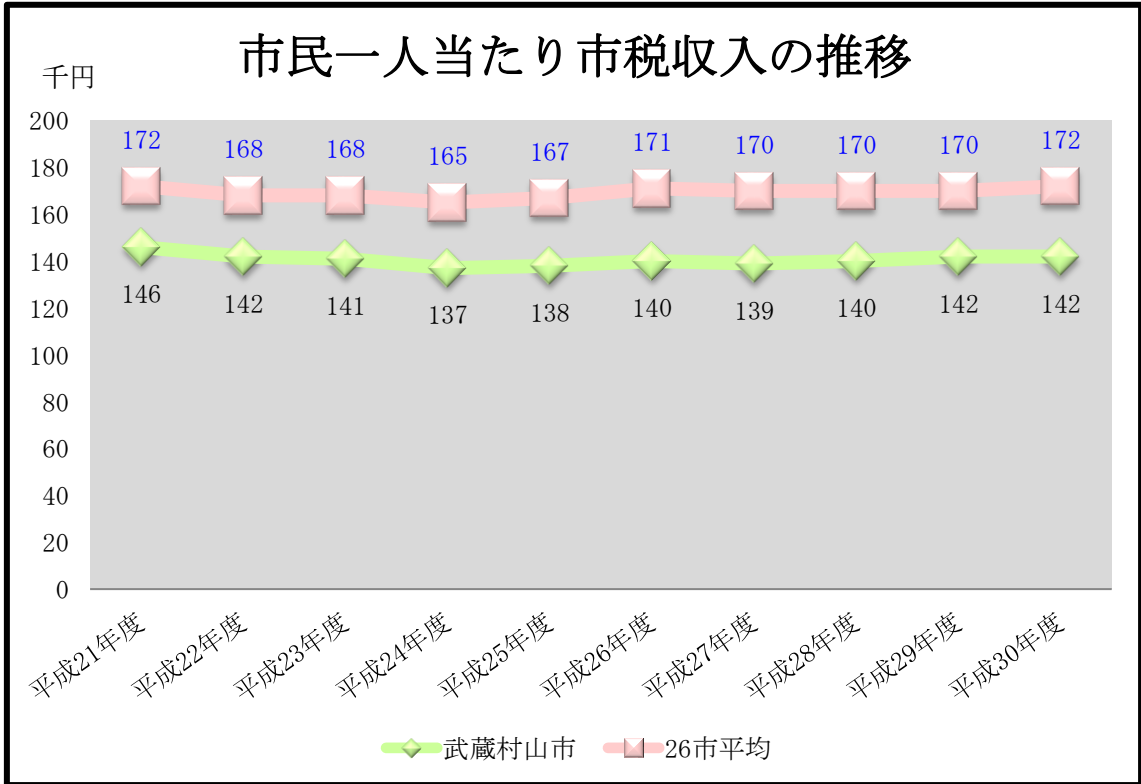
法人市民税は495,259千円で、平成29年度に対して20,956千円(4.1%)の減額となりました。

固定資産税は4,558,951千円で、償却資産等の減により、平成29年度に対して59,027千円(1.3%)の減額となりました。

また、平成30年度の市税の市民一人当たりの負担額は141,824円で、都内26市の平均171,879円に比べて30,055円低い水準となっております。

市税は市の歳入の根幹であり、行政運営を進めていく上で、最も重要な財源です。そのため、市税の収納率の向上は税負担の公平性も踏まえて重要な課題となっており、本市ではこれまでインターネット公売の導入、コンビニエンスストア収納の導入、休日収納窓口等の開設、武蔵村山MMスタンプポイントの市税等納付への活用、口座振替受付システム等の対応を図り、収納率の向上に努めております。





(2) 地方交付税の推移について

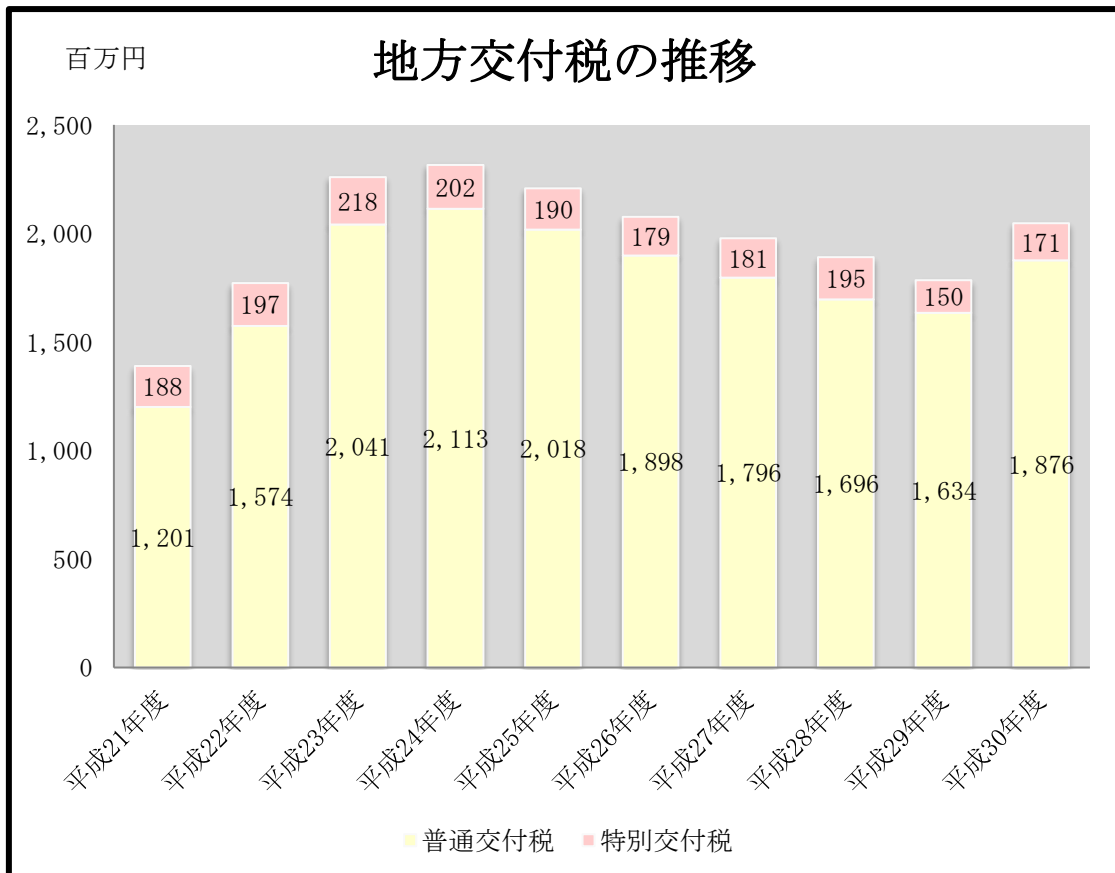
地方交付税とは、国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税の一定割合の額及び地方法人税の全額を原資として、地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により国が交付する税で、「普通交付税」、「特別交付税」及び「震災復興特別交付税」があります。

平成30年度の地方交付税は、2,046,586千円で、平成29年度に対して262,800千円（14.7%）増額となりました。

普通交付税は1,875,848千円で、基準財政収入額*が減少となったことから、平成29年度に対して241,786千円（14.8%）増額となりました。

特別交付税は横田基地等の基地対策に係る経費、東日本大震災に係る風評被害に係る経費及び自然災害に係る経費など、特別な事情による経費に対して交付されるもので、平成30年度は170,707千円交付されました。

震災復興特別交付税は平成23年度から東日本大震災に係る復旧・復興事業等の実施のための特別の財政需要等を考慮して交付されるもので、平成30年度は31千円交付されました。



(3) 国庫支出金の推移について

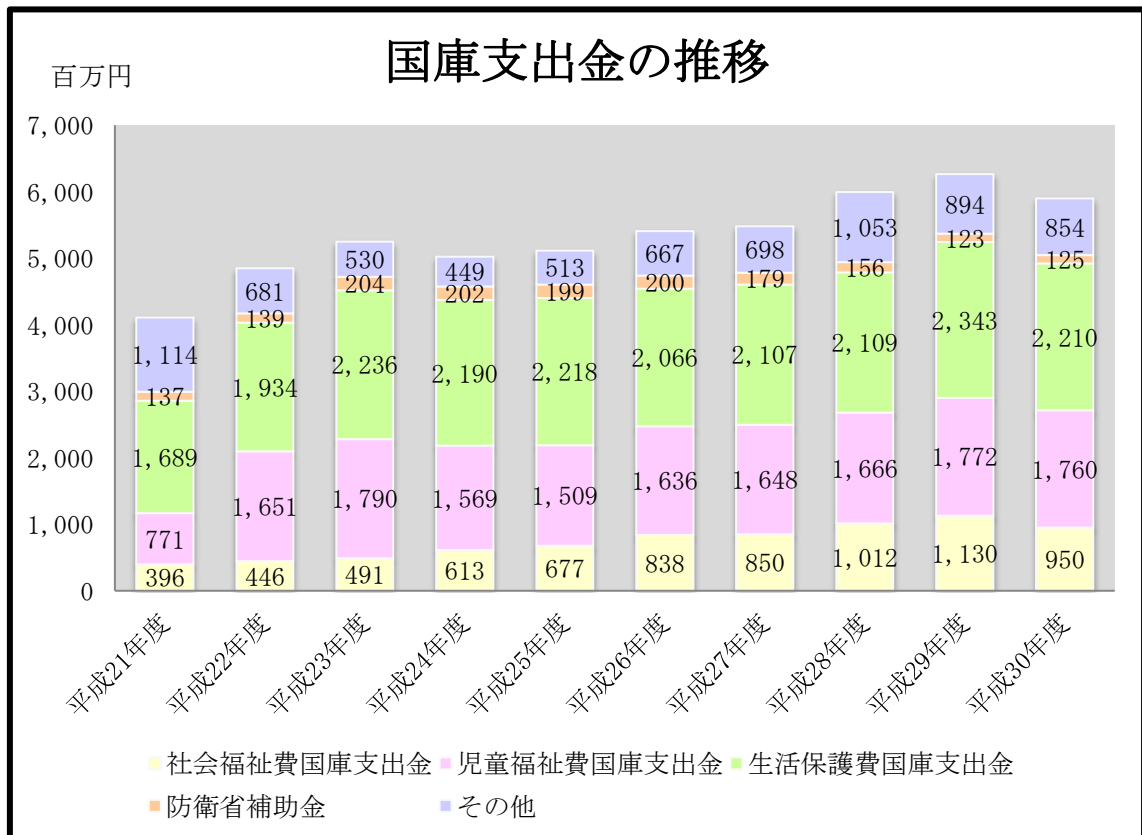
国庫支出金は、法令に基づき市町村が実施しなくてはならない事業について国が経費の全部又は一部を負担する「負担金」、特定の事業の実施を奨励又は援助する「補助金」及び本来、国が行うべき事業を利便性等の観点から市町村に委託して行う場合に交付する「委託金」があります。

平成30年度の国庫支出金は、5,898,744千円で、平成29年度に対して363,687千円（5.8%）減額となりました。

社会福祉費国庫支出金は、臨時福祉給付金（経済対策分）給付事業費補助金等の減少により、平成29年度に対して、180,246千円（15.9%）減額の949,841千円となりました。

児童福祉費国庫支出金は、施設型給付費負担金等の減少により、平成29年度に対して、11,808千円（0.7%）減額の1,760,408千円となりました。

生活保護費国庫支出金は、生活保護費負担金の減少により、平成29年度に対して、132,330千円（5.6%）減額の2,210,319千円となりました。



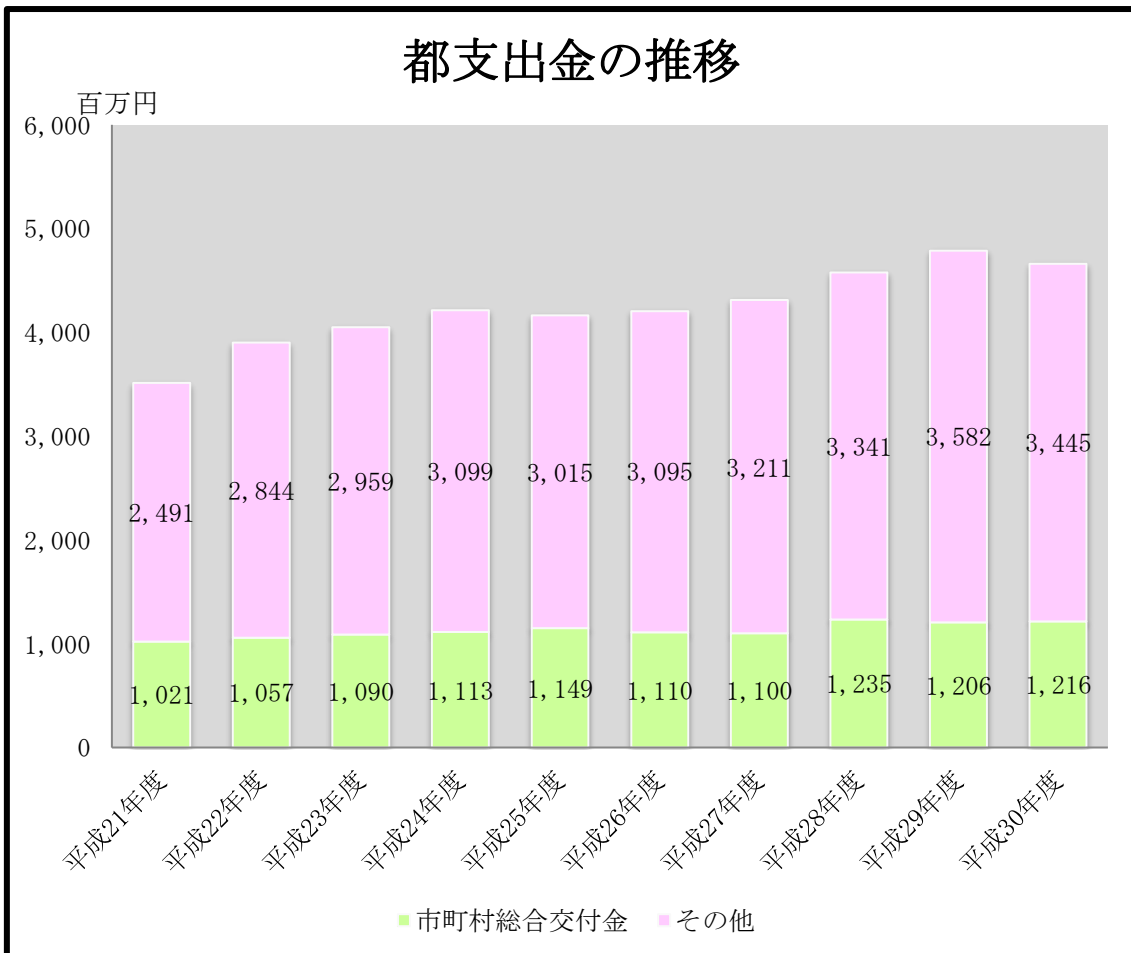
※その他は、主に普通建設事業費支出金や委託金などです。

(4) 都支出金の推移について

都支出金は、国庫支出金と同様に、法令に基づき市町村が実施しなくてはならない事業について東京都が経費の全部又は一部を負担する「負担金」、特定の事業の実施を奨励又は援助する「補助金」及び本来、東京都が行うべき事業を利便性等の観点から市町村に委託して行う場合に交付する「委託金」があります。

平成30年度の都支出金は、4,660,589千円で、都市核地区土地区画整理事業補助金等の減少により、平成29年度に対して127,553千円（2.7%）減額となりました。

本市の都支出金の約3割を占める市町村総合交付金は、市町村が実施する各種施策に要する経費の財源補完を通じて、市町村の行政水準の向上と住民福祉の増進を図るための財政補完制度で、まちづくり振興に係る経費の増により平成21年度以降約10億円で推移しております。

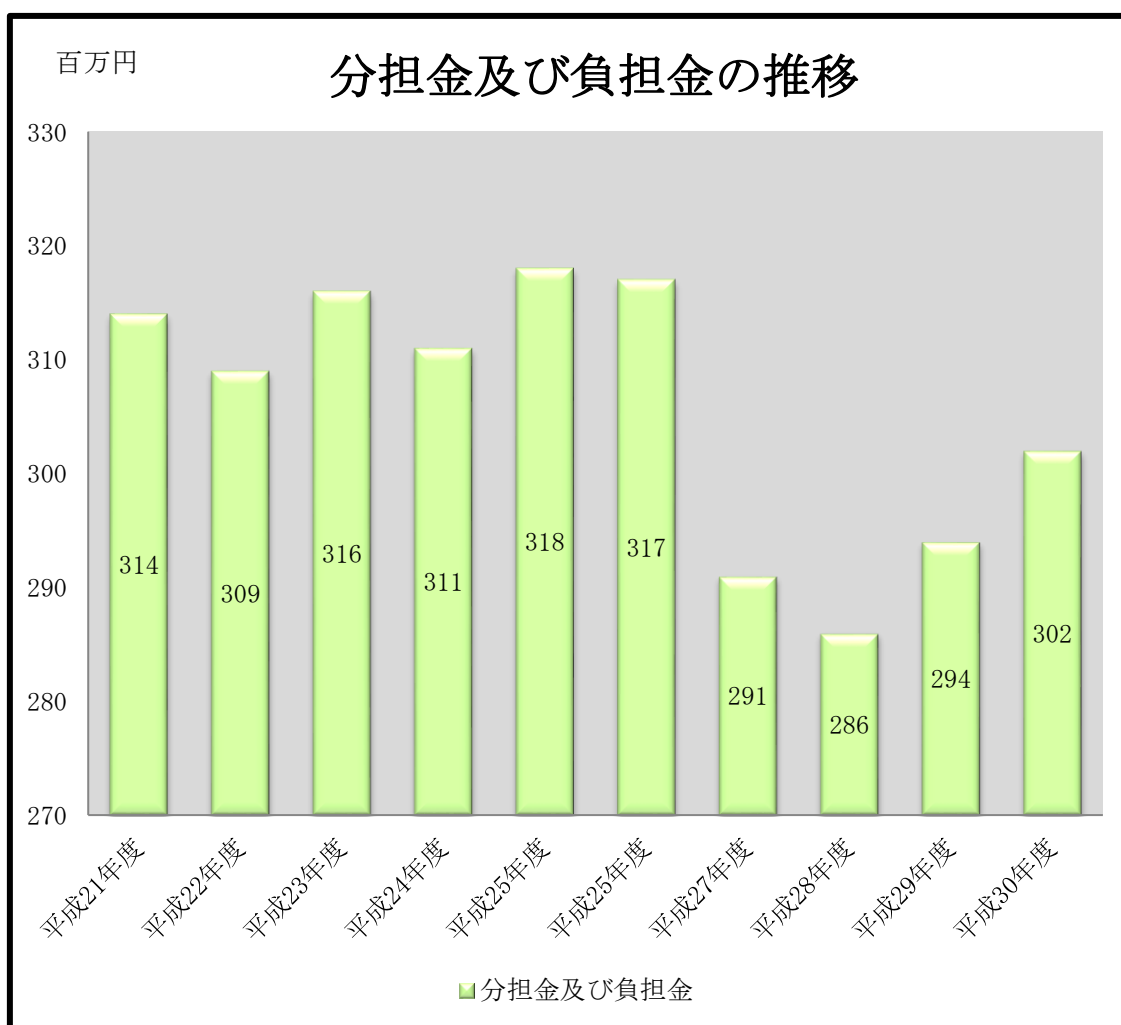


※その他は、主に児童手当負担金や子育て推進交付金などです。

(5) 分担金及び負担金の推移について

分担金及び負担金とは、市町村が特定の事業を行う場合に、その事業によって利益を受ける方に対して、その受益を限度として徴収するものです。

平成30年度の分担金及び負担金は、302,108千円で、保育利用者負担金等の増加により、平成29年度に対して7,630千円（2.6%）増額となりました。

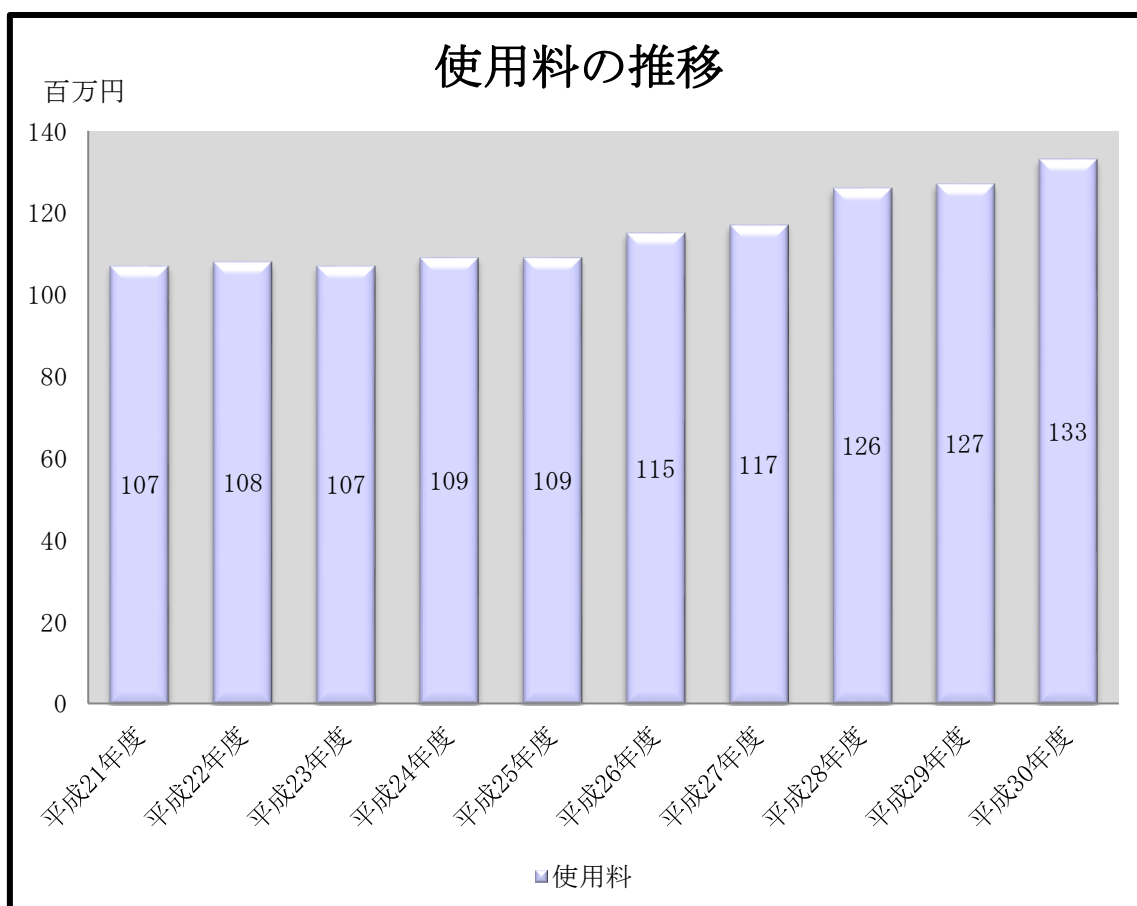


(6) 使用料の推移について

使用料とは、市町村が設置又は管理する行政財産を特定の方（自然人及び法人）が利用したことにより、その方が受けた受益の対価として実費負担的な意味で徴収するものです。

本市では市営住宅の家賃、行政財産使用料、学童クラブ育成料などがあります。

平成30年度の使用料は、133,258千円で、保育利用者負担金等の増加により、平成29年度に対して5,869千円（4.6%）増額となりました。

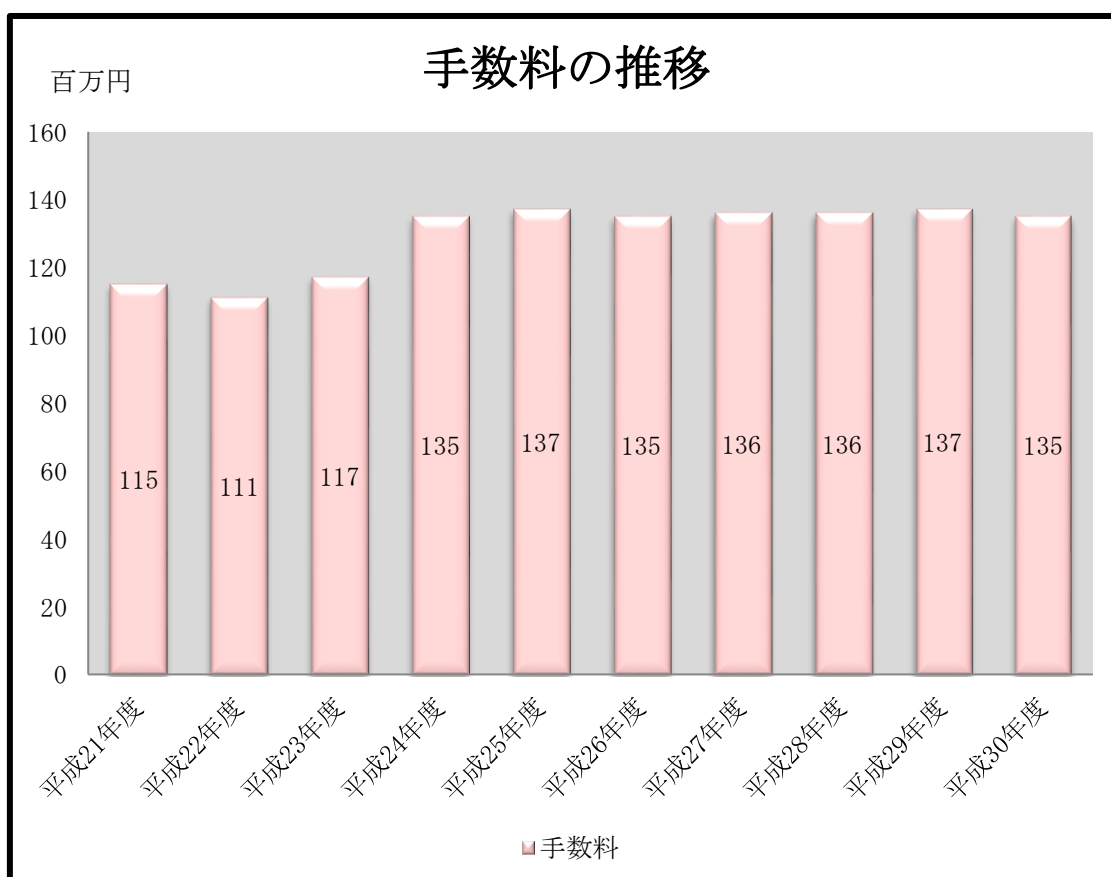


(7) 手数料の推移について

手数料とは、市が特定の方に提供するサービスに対して、その費用を償うため又は報酬として経費の全部又は一部を負担させるために徴収する金銭です。

本市では、廃棄物処理手数料、住民票の写しや印鑑登録証明の発行手数料などがあります。

平成30年度の手数料は、135,171千円で、各証明の発行手数料等の減少により、平成29年度に対して1,823千円(1.3%)減額となりました。

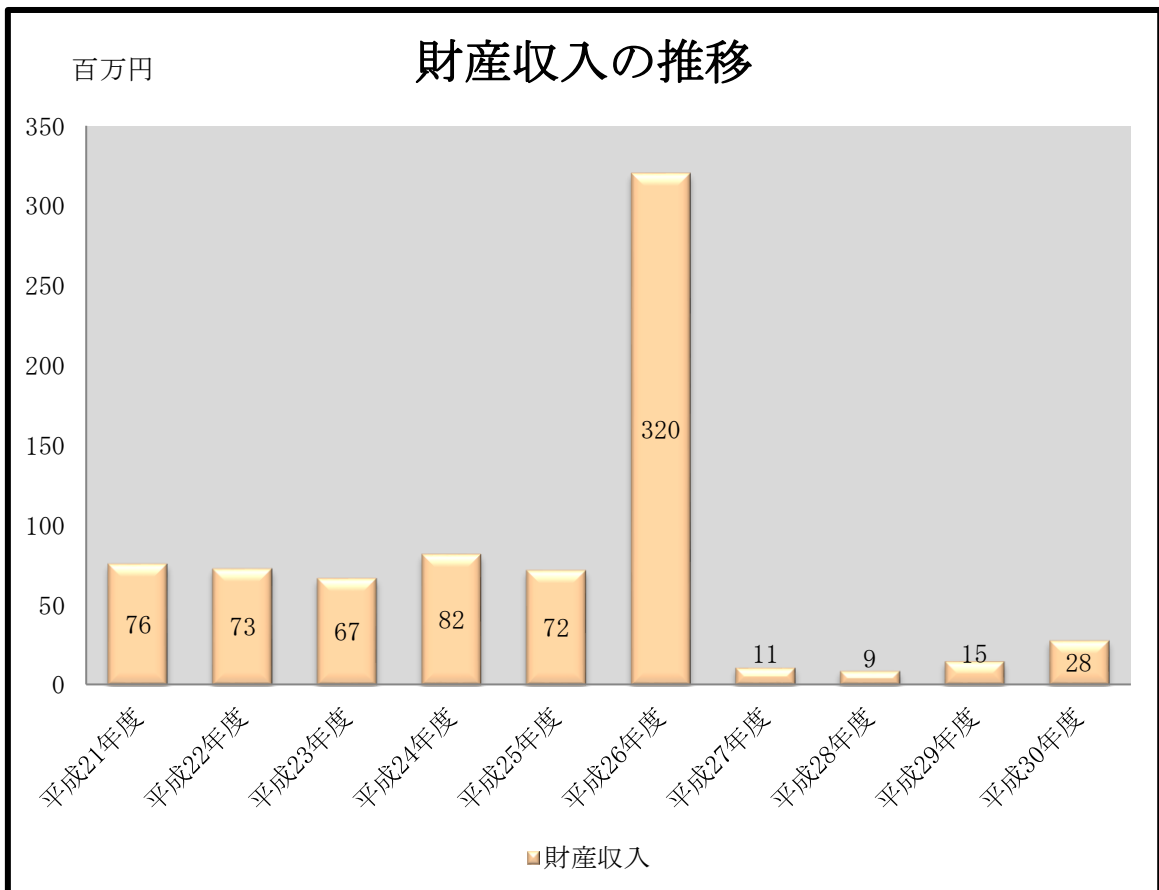


(8) 財産収入の推移について

財産収入とは、市が所有する土地や建物を貸し付けることによる貸付収入、基金から生ずる利子及び配当金の運用収入の財産運用収入と、市が所有する土地や物品の売払いに伴う財産売払収入のことをいいます。

平成30年度の財産収入は、28,050千円で、土地開発基金収益金等の増加により、平成29年度に対して12,624千円（81.8%）増額となりました。

なお、平成26年度から平成27年度にかけて減少しているのは、土地開発基金収益金等の減少によるものです。



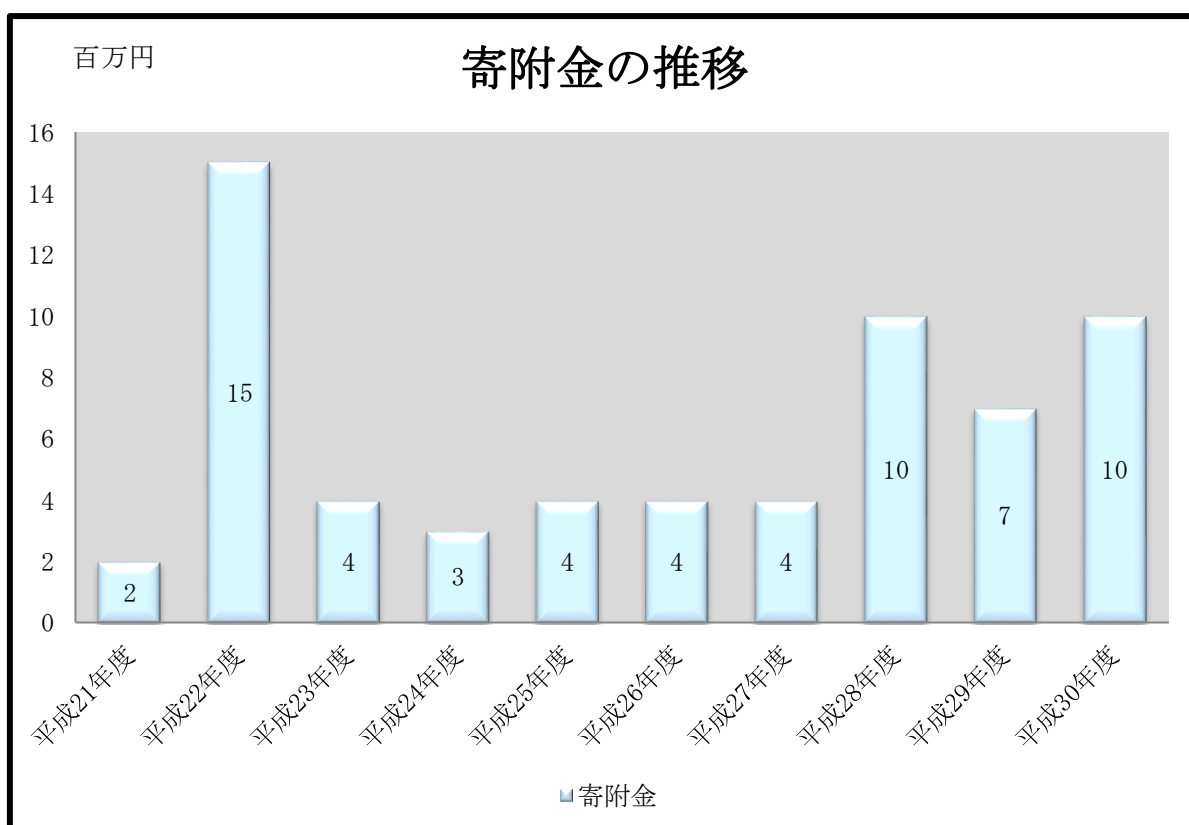
(9) 寄附金の推移について

寄附金とは、地方公共団体（武蔵村山市）以外の者から受ける金銭の無償譲渡です。用途を特定されない一般寄附金と用途が指定される指定寄附金があります。

また、平成20年度から生まれ育ったふるさとのみならず、自分の好きなまちやゆかりのあるまちなど、自分自身で思う「ふるさと」に対して寄附をすることで、本来住んでいるまちに納めるべき税金から寄附金控除が受けられる「ふるさと寄附」制度が始まりました。

平成30年度の寄附金は、ふるさと寄附金、教職員の実践研究事業に対する指定寄附金及びモノレール延伸に対する指定寄附金により、10,247千円の寄附をいただきました。

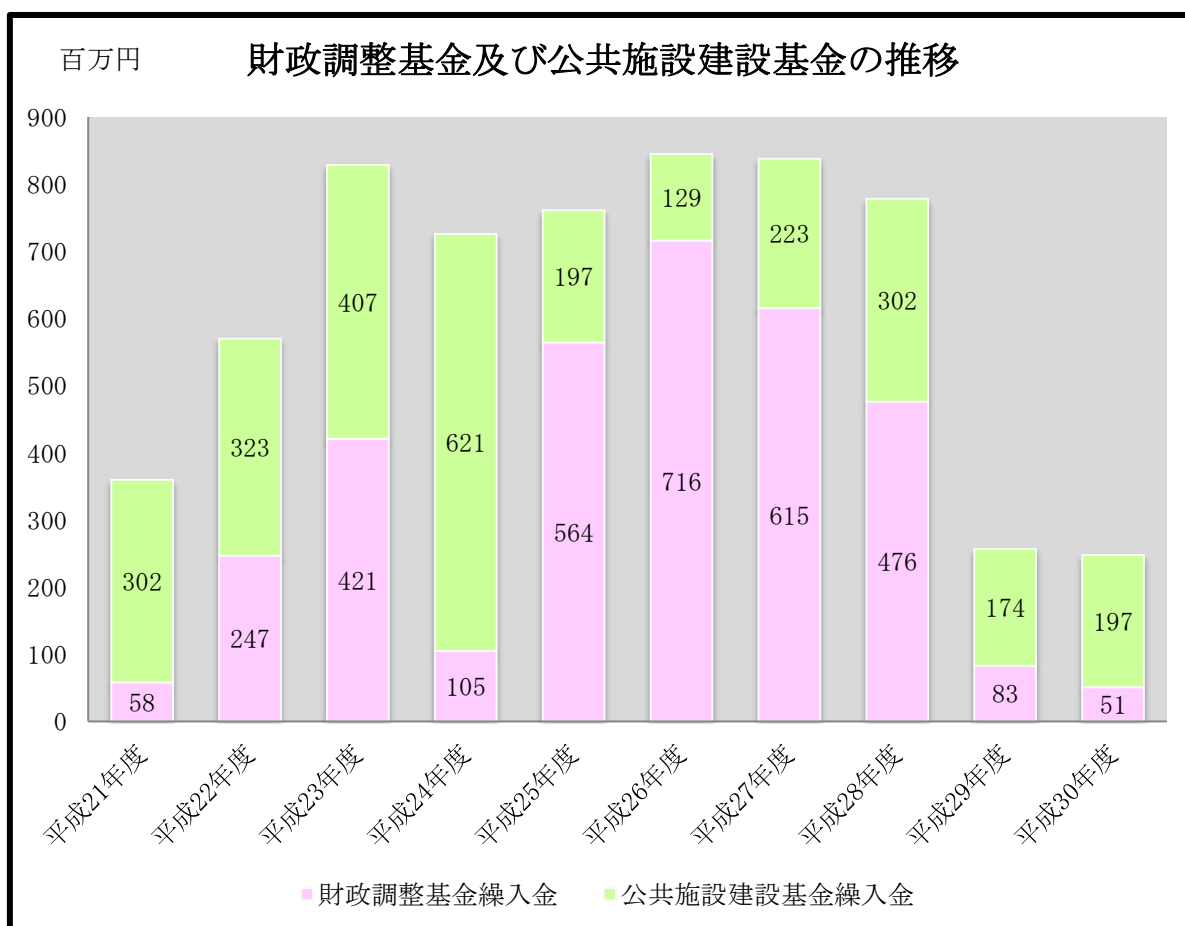
なお、平成22年度の寄附金が大幅に増加しているのは、市立第一中学校に冷暖房機の設置などに対して寄附をいただいたことによるものです。



(10) 繰入金の推移について

繰入金とは、市の他の会計や基金（貯金）からの繰入金で、主なものに財源調整等のための財政調整基金*を取崩し、一般会計に繰り入れる財政調整基金繰入金があります。

平成30年度の繰入金は、367,715千円で、土地開発基金繰入金等の減少により、平成29年度に対して425,074千円（53.6%）減額となりました。

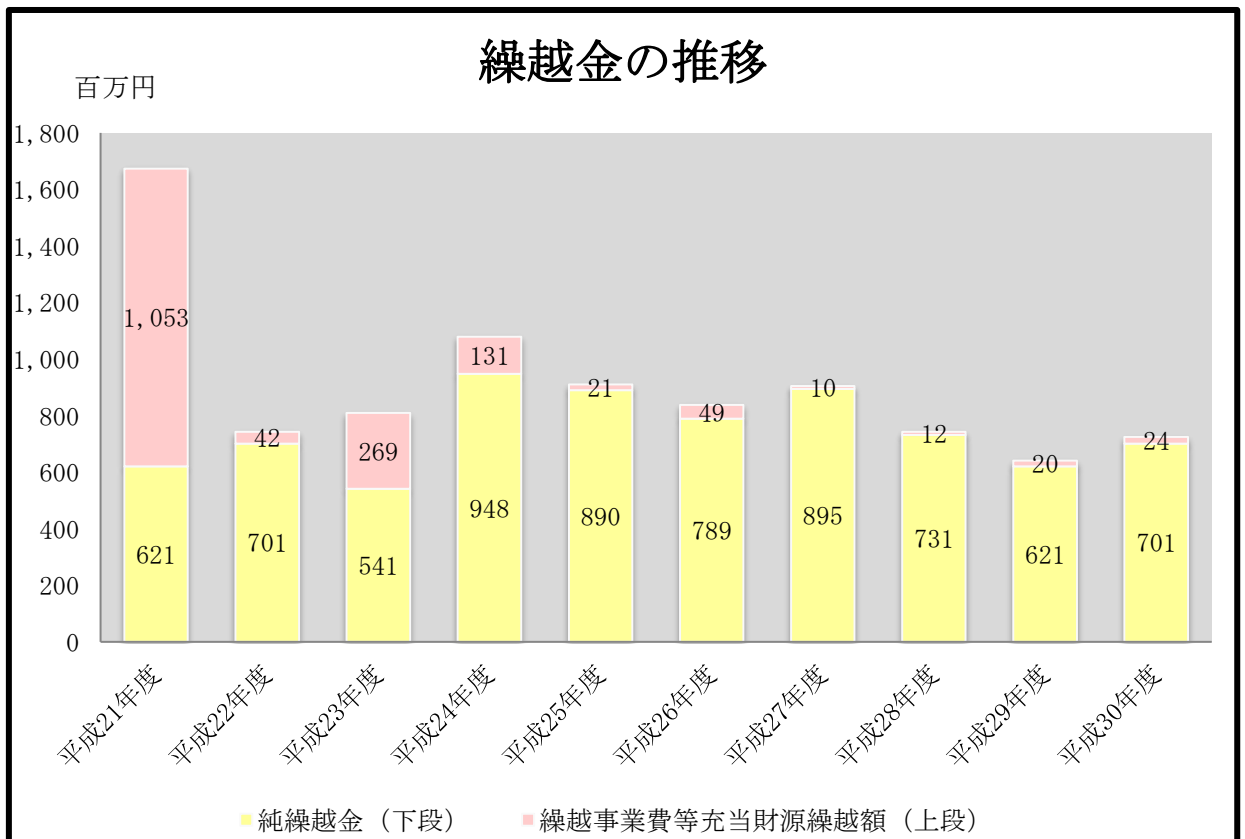


(11) 繰越金の推移について

繰越金とは、市の決算剰余金（歳入決算額から歳出決算額を差し引き、そこから翌年度に繰り越すべき繰越明許費※などの財源を控除したもの＝実質収支）を翌年度に繰越して使用するものです。

平成30年度の繰越金は、724,512千円で、そのうち翌年度へ繰り越すべき財源の23,740千円は主要市道第12号線整備事業費等の財源です。

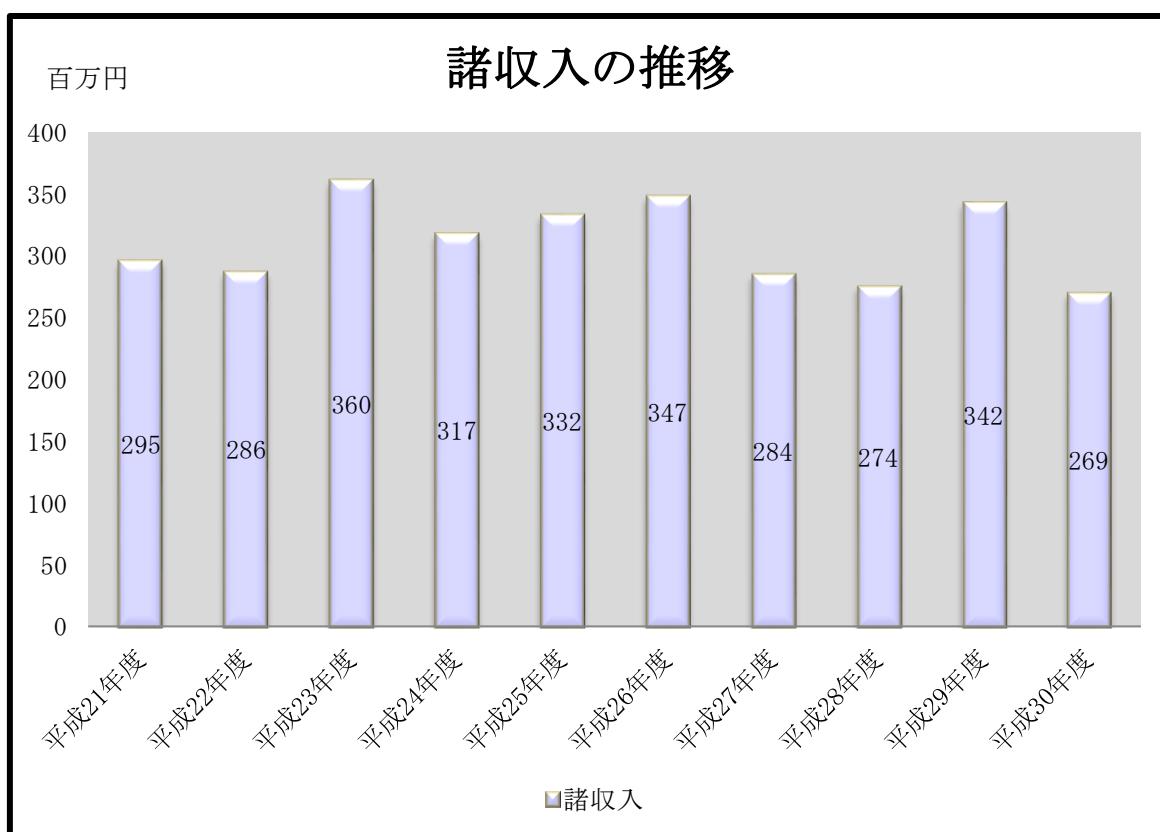
なお、翌年度へ繰り越すべき財源の大きい平成21年度は、定額給付金給付費及び子育て応援特別手当等に係る経費の財源です。



(12) 諸収入の推移について

諸収入とは、市税、国庫支出金及び都支出金等の他の歳入科目に含まれない収入をまとめたもので、主なものに市税延滞金、生活保護費返還金及び市報等広告掲載料等があります。

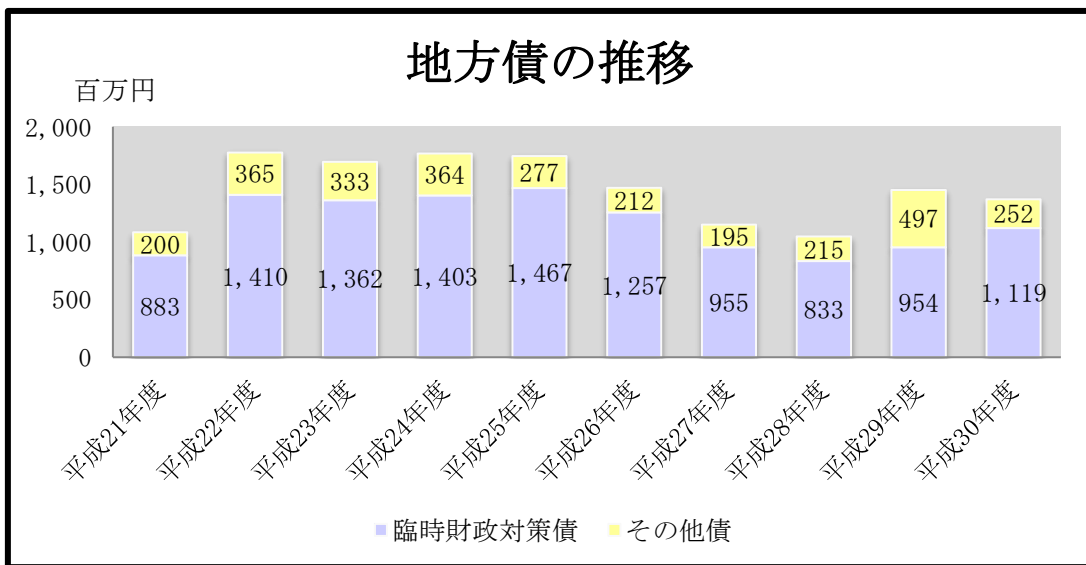
平成30年度の諸収入は、269,445千円で、湖南衛生組合総合整備事業分配金等の減少により、平成29年度に対して72,574千円（21.2%）減額となりました。



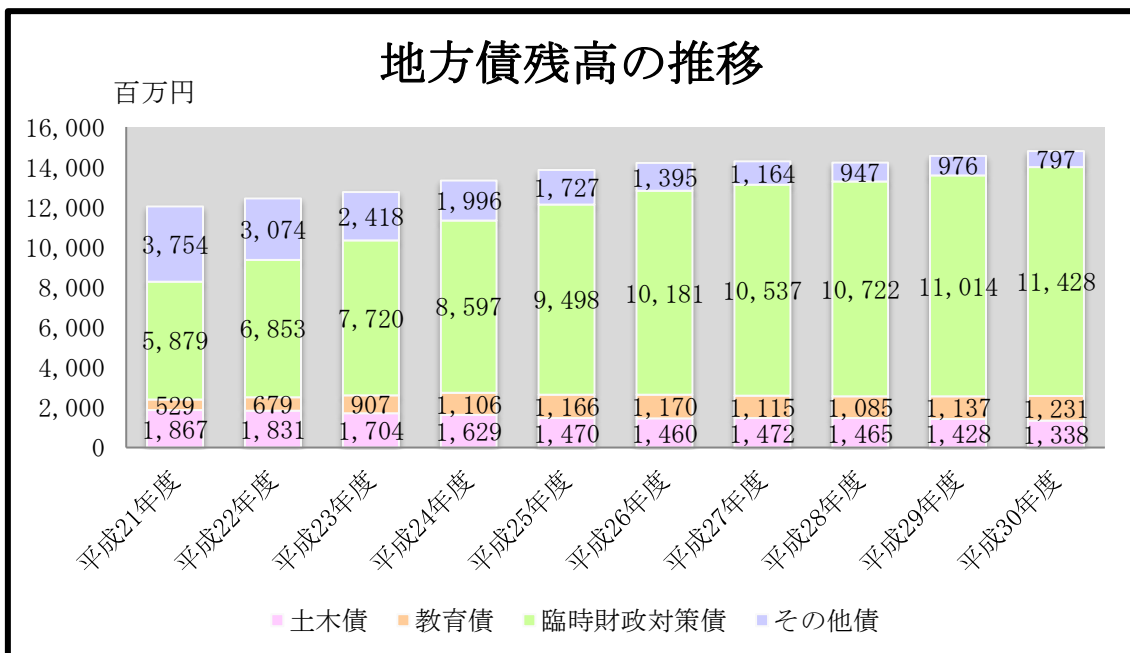
(13) 地方債の推移について

地方債とは、大規模な建設事業を実施するなど、多額の財源を捻出する必要がある際、その必要な財源を国や東京都及び金融機関等から借り入れることをいいます。

平成30年度の地方債は、1,370,900千円で、大南学園第四中学校施設整備事業及び雷塚小学校施設整備事業などの財源として地方債を発行したもので、平成29年度に対して79,733千円（5.5%）減額となりました。



※その他債は、主に土木債や教育債などです。



※その他債は、主に衛生債や減税補填債です。

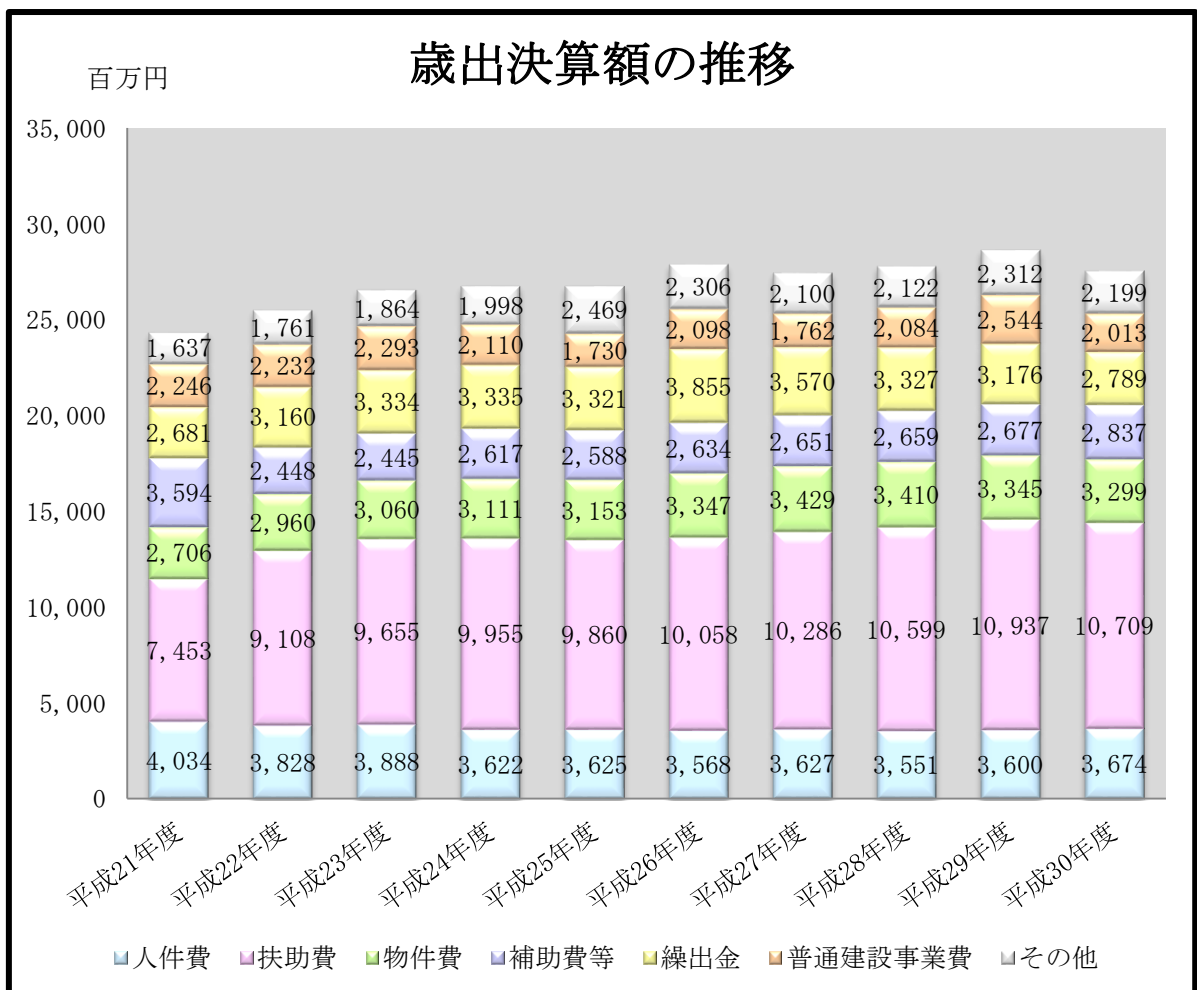
3 歳出決算額の推移について

武蔵村山市の歳出決算額の推移は、下表のとおり歳入決算額と同様に平成 20 年度以降年々増加傾向となっております。

そのうち扶助費については、平成 21 年度が 7,452,858 千円であったのが、平成 30 年度では生活保護費及び介護給付費・訓練等給付費等の増加により 10,708,529 千円と約 40%の増額となっております。

それに対して、人件費は職員定数の適正化や給料及び各種手当の見直し等により、平成 21 年度が 4,033,979 千円であったのが、平成 30 年度では 3,674,089 千円と約 10%の減額となっております。

平成 30 年度歳出決算額については、臨時福祉給付金経済対策分等の減など扶助費の減少、都市核地区土地区画整理事業、温泉施設大規模改修工事等の普通建設事業費の減少により、平成 29 年度に対して、1,070,568 千円（3.7%）減額の 27,520,124 千円となりました。



※その他は、主に公債費や積立金などです。

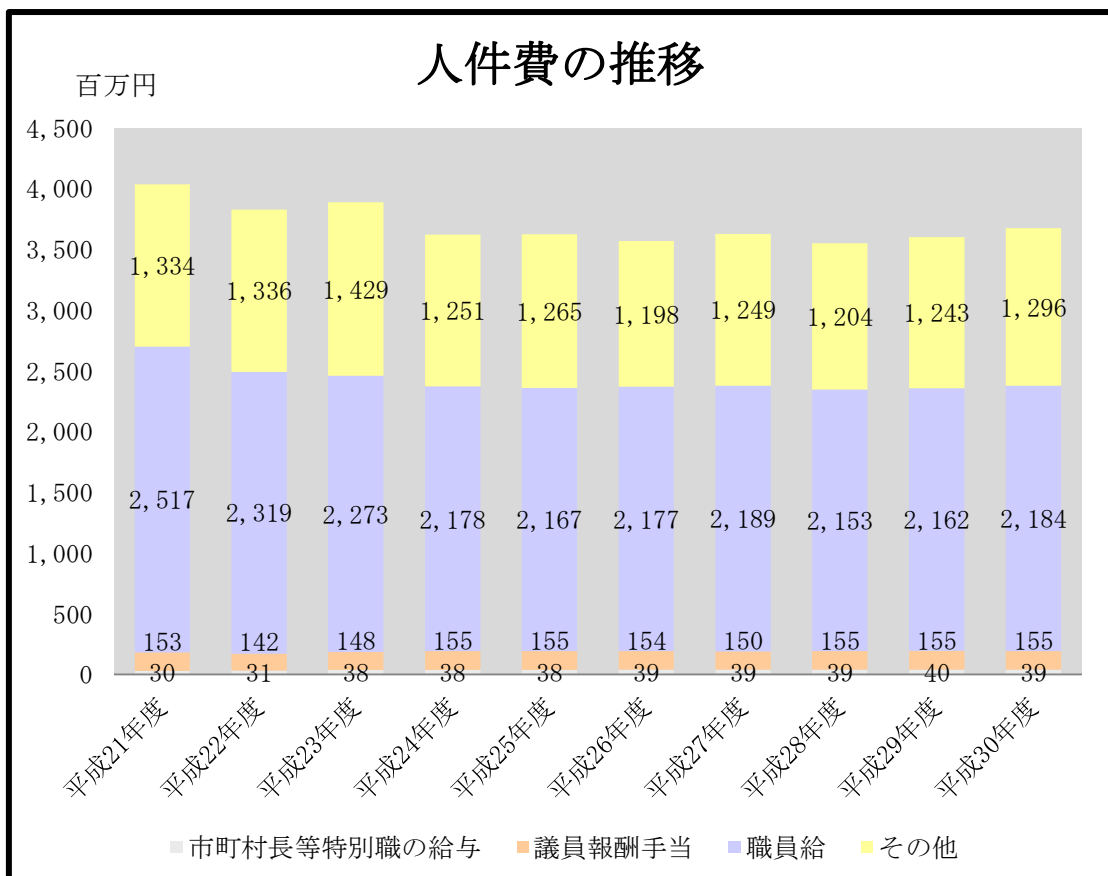
4 性質別歳出について

性質別歳出とは、市の経費をその経済的性質を基準として、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、公債費、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金などに分類したものです。

(1) 人件費の推移について

人件費とは、特別職職員（市長、副市長及び教育長）及び一般職職員の給与、退職金、議員報酬手当等に係る経費のことをいいます。

平成30年度の人件費は、3,674,089千円で、職員給の期末勤勉手当等の増により、平成29年度に対して74,105千円（2.1%）増額となりました。

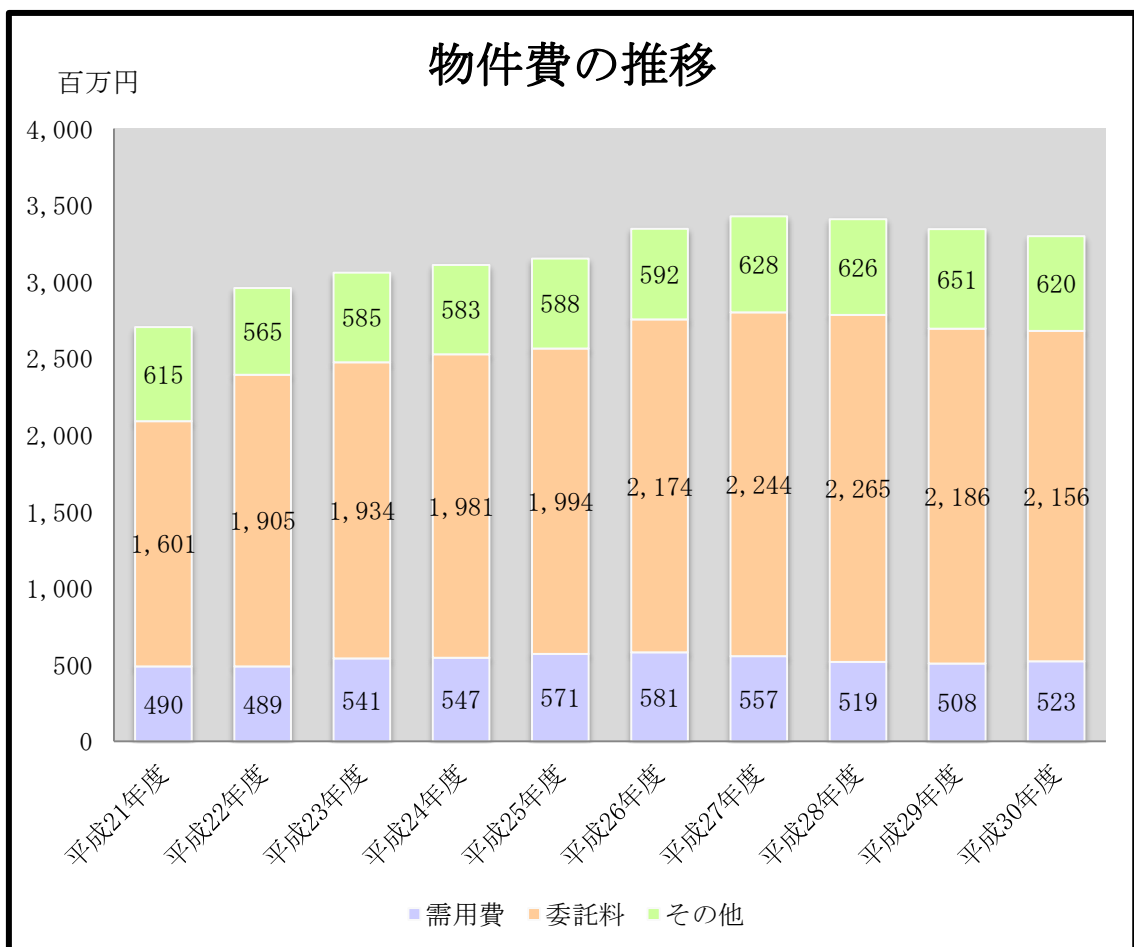


※その他は、主に退職金や委員等報酬などです。

(2) 物件費の推移について

物件費とは、人件費、扶助費、維持補修費などを除く、消費的（支出の効果が単年度または極めて短期間で終わるもの）な費用の総称です。賃金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料などが含まれます。

平成30年度の物件費は、3,298,819千円で、臨時福祉給付金事務委託料等の減などにより、平成29年度に対して45,755千円(1.4%)減額となりました。

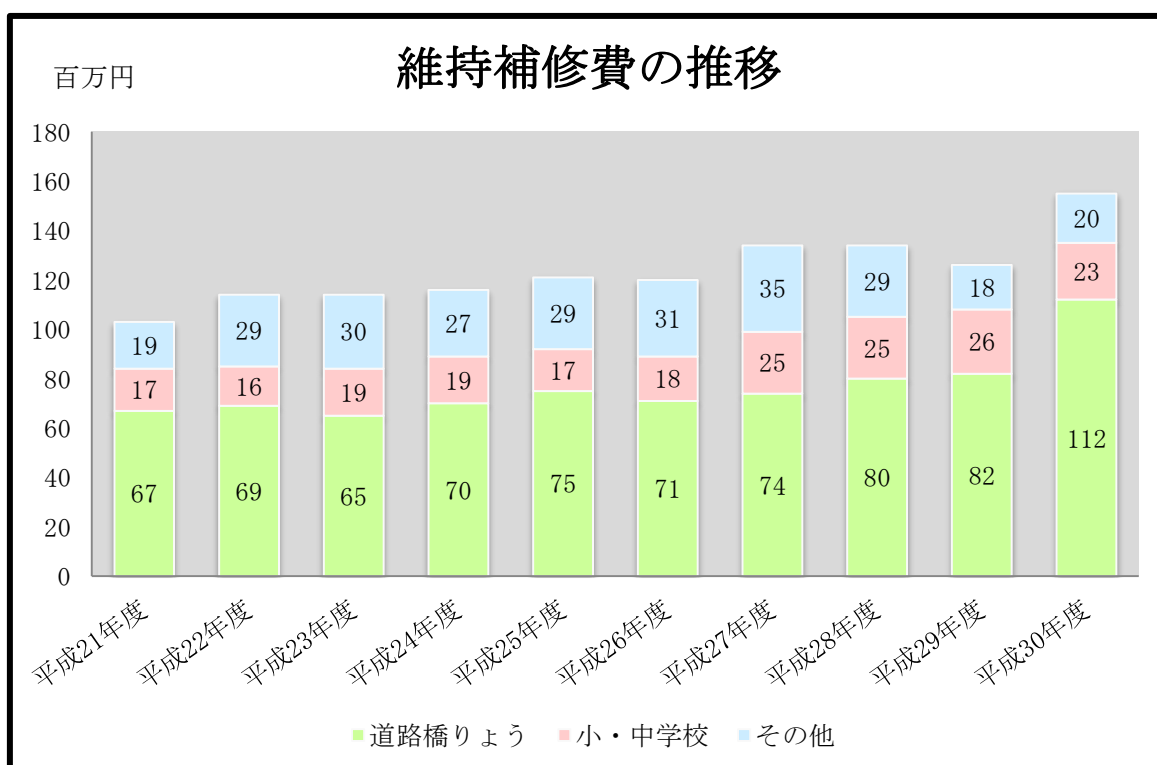


※その他は、主に賃金や役務費などです。

(3) 維持補修費の推移について

維持補修費とは、市が管理する公共用または公用施設等の効用を維持するための費用のことをいいます。

平成30年度の維持補修費は、155,409千円で、道路維持管理経費等の増加により、平成29年度に対して29,543千円(23.5%)増額となりました。

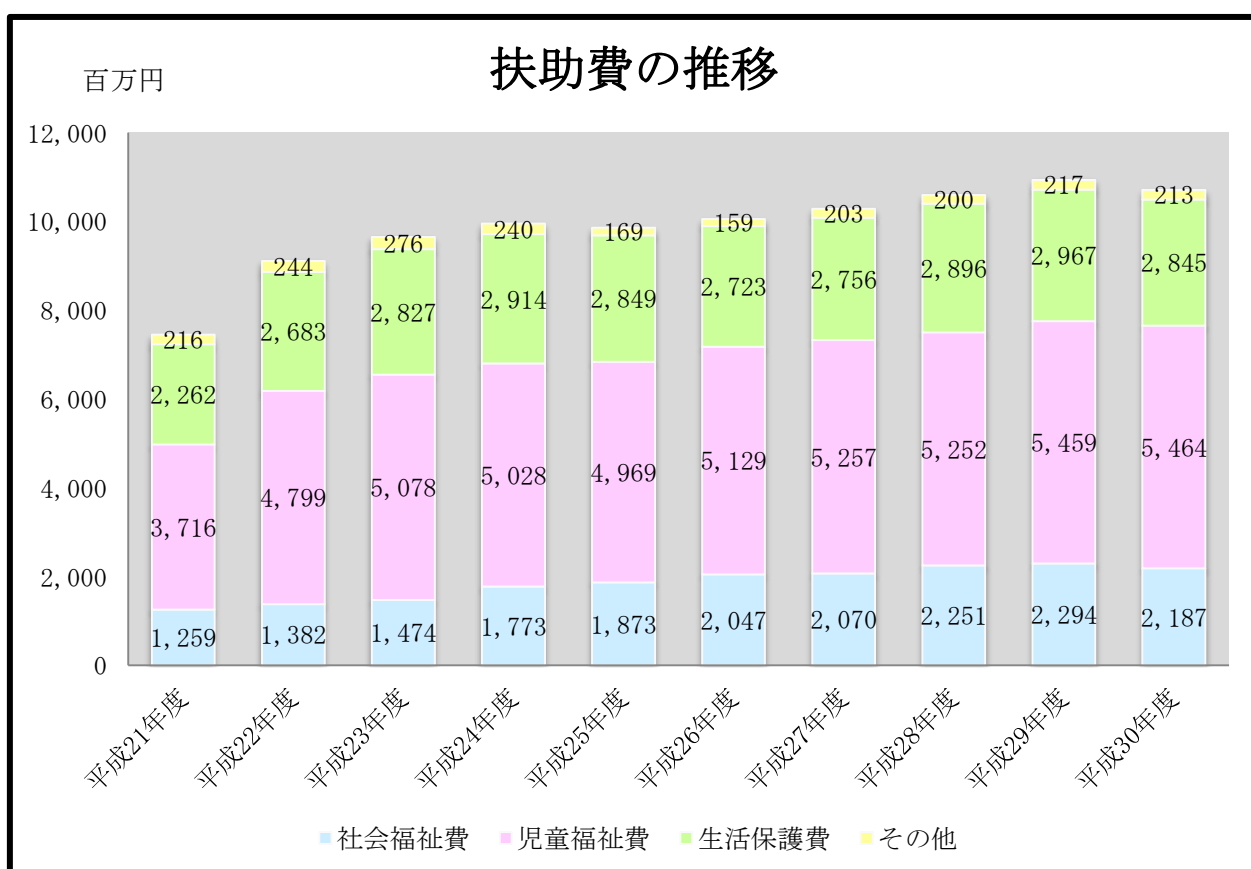


※その他は、主に庁舎や公園などです。

(4) 扶助費の推移について

扶助費とは、社会保障制度の一環として現金や物品などに支給される費用です。生活保護法、児童福祉法、障害者総合支援法などの法令に基づくもののほか、乳幼児医療の公費負担など市の施策として行うものも含まれます。

平成30年度の扶助費は、10,708,529千円で、臨時福祉給付金経済対策分等の減少により、平成29年度に対して228,693千円（2.1%）減額となりました。



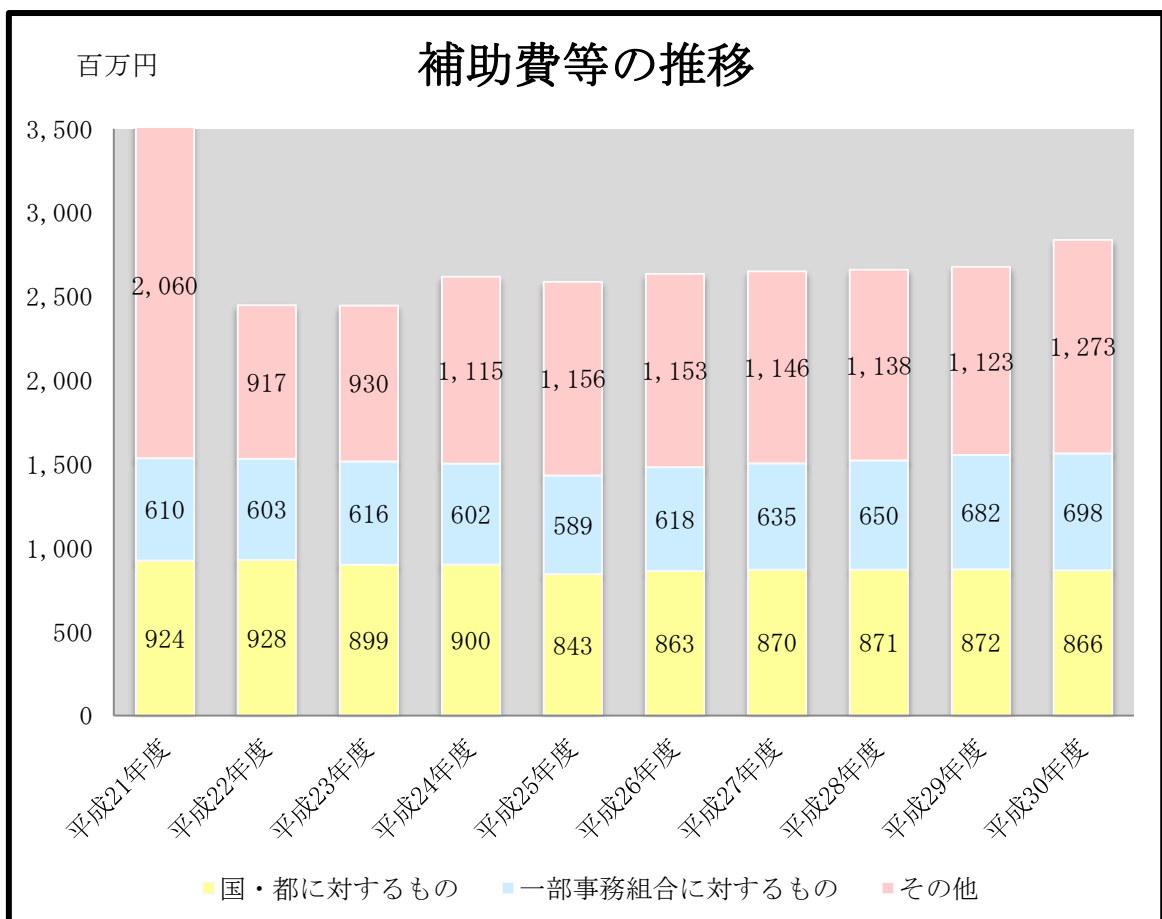
※その他は、主に衛生費や教育費です。

(5) 補助費等の推移について

補助費等とは、主に市が市内の団体などを補助するために交付する費用です。団体などへの補助金の他に瑞穂斎場組合など一部事務組合への負担金、報償費、自動車損害賠償責任保険料などが含まれます。

平成30年度の補助費等は、2,836,635千円で、公的病院等運営費補助金等の増加により、平成29年度に対して159,735千円(6.0%)増額となりました。

なお、平成21年度から平成22年度にかけて減少しているのは、景気後退下での住民の不安に対処するため、住民への生活支援を行うことを目的とし、併せて、住民に広く給付することにより、地域の経済対策に資するため実施した定額給付金の減少によるものです。

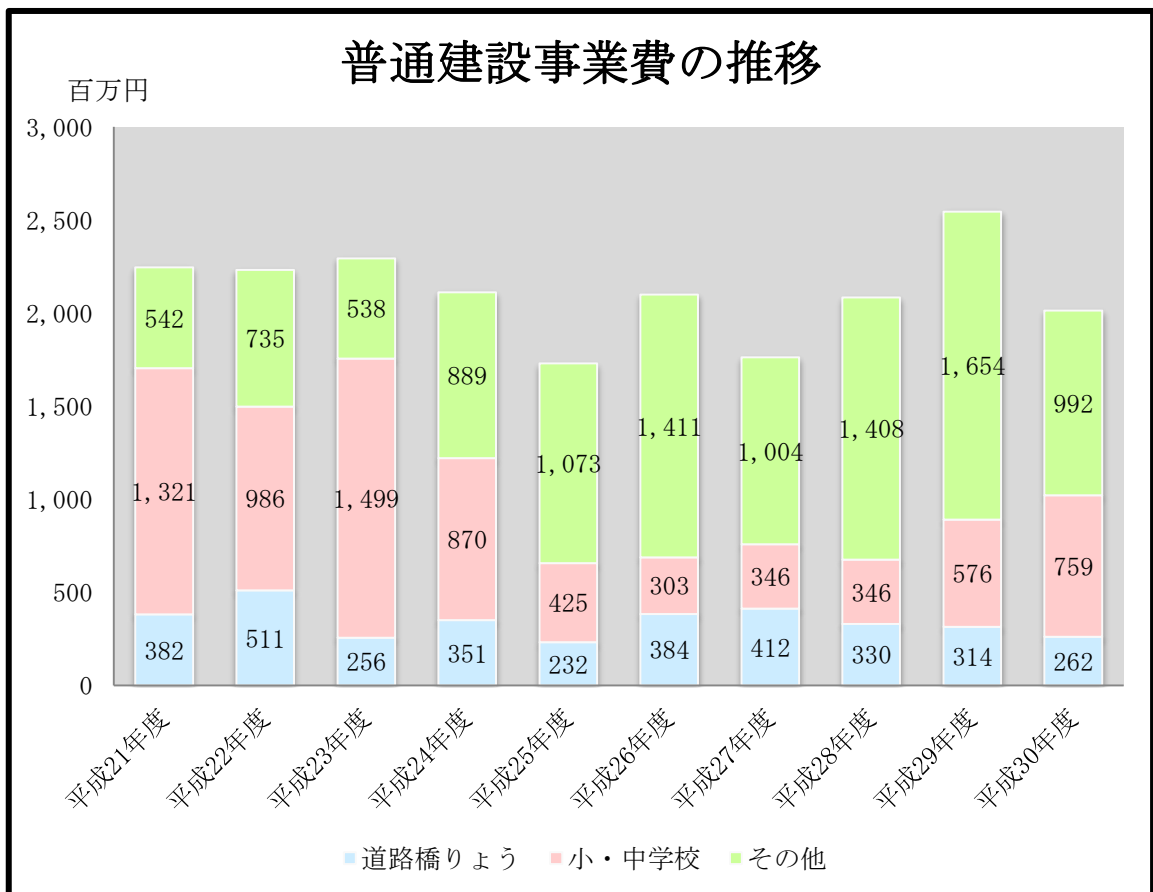


※その他は、主に民間団体等に対する補助交付金などです。

(6) 普通建設事業費の推移について

普通建設事業費とは、道路の築造や施設の新築・改築などの建設事業に要する費用のことをいいます。工事請負費、工事監理委託料のほか、資本形成に関係する補助金や人件費などもここに含まれます。

平成30年度の普通建設事業費は、2,013,331千円で、都市核地区土地区画整理事業、温泉施設大規模改修工事等の減少により、平成29年度に対して530,613千円（20.9%）減額となりました。

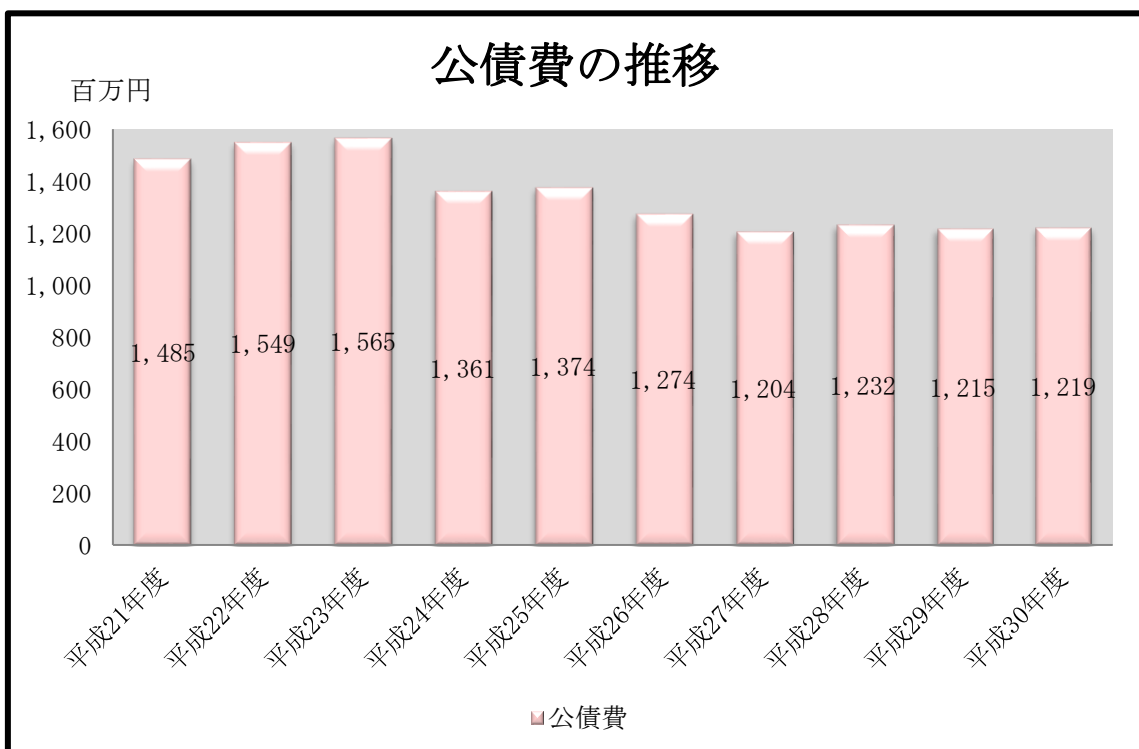


※その他は、主に区画整理や公園などです。

(7) 公債費の推移について

公債費とは、市債（市の借金）を返済する元利償還金（元金と利子）と一時的な借り入れをした場合の支払利息のことをいいます。

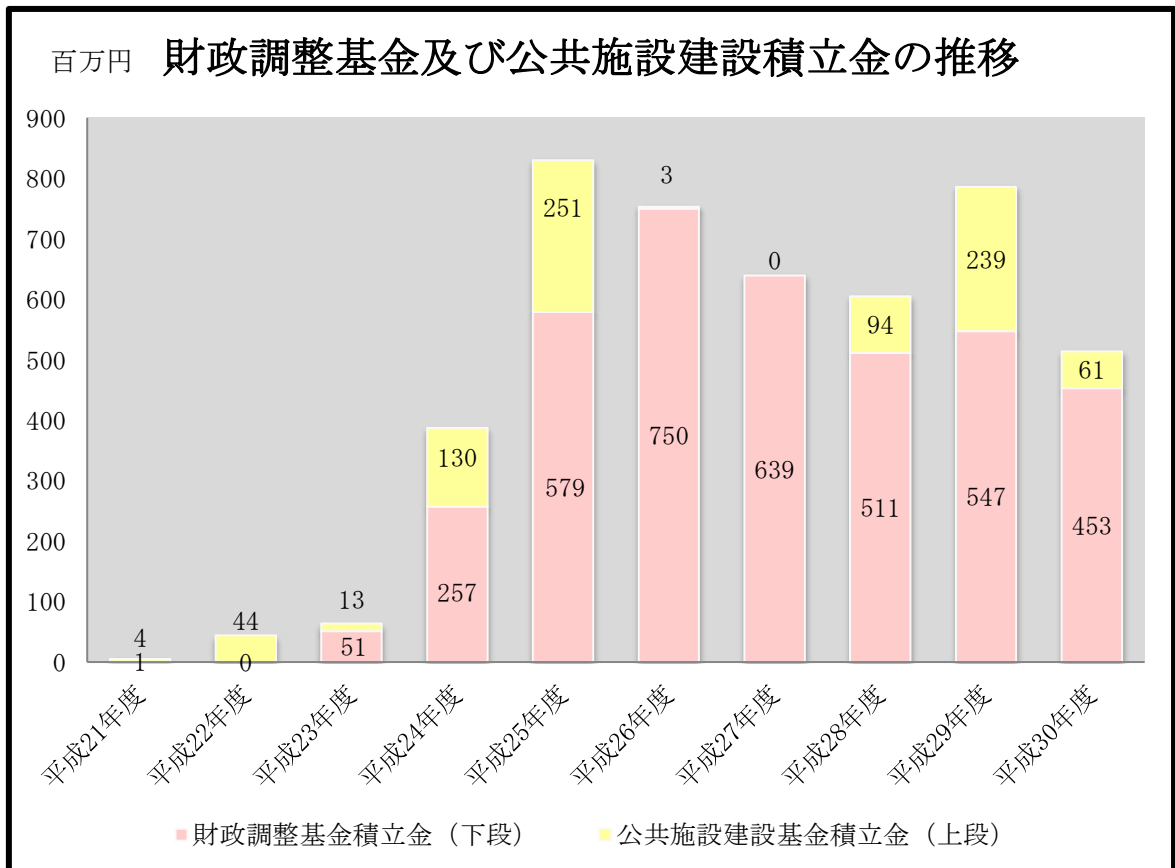
平成30年度の公債費は、1,218,919千円で、臨時財政対策債等の元利償還金が増加していることから、平成29年度に対して4,340千円（0.4%）増額となりました。



(8) 積立金の推移について

積立金とは、財政調整基金*や公共施設建設基金等の基金に積み立てるための費用のことをいいます。

平成30年度の積立金は、819,945千円で、公共施設建設基金積立金等の減少により、平成29年度に対して144,476千円（15.0%）減額となりました。

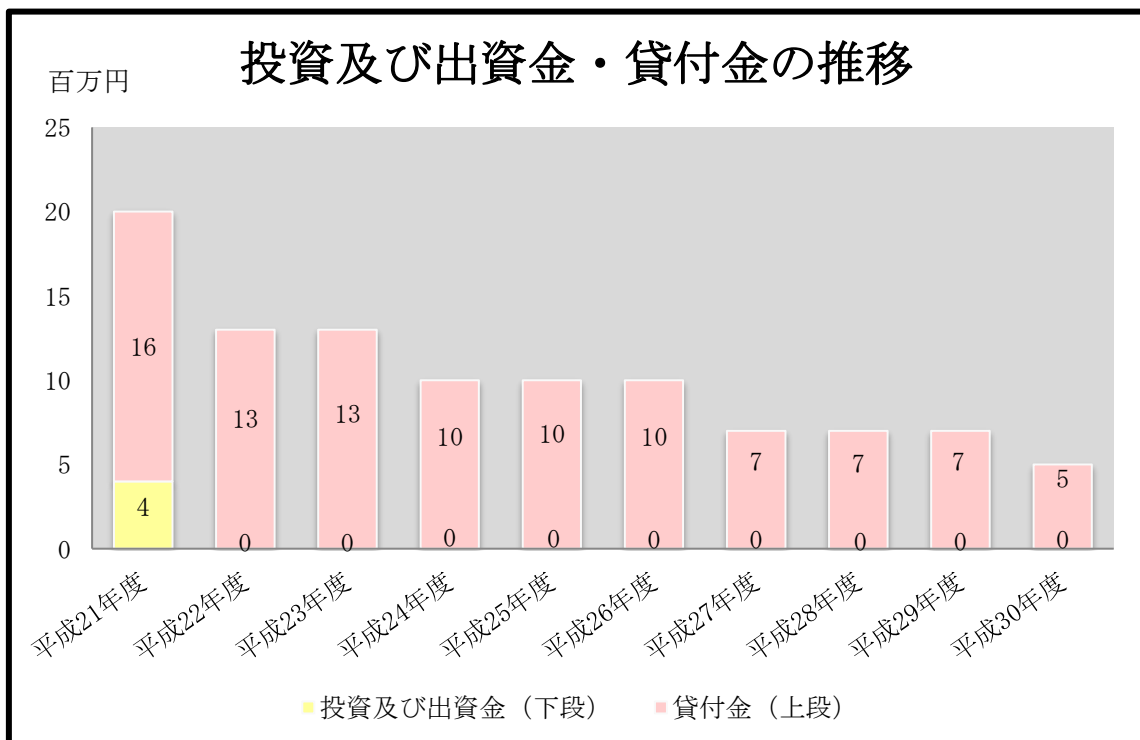


(9) 投資及び出資金・貸付金の推移について

投資及び出資金とは、公益上の必要性などの見地から出資する経費、財団法人等への出捐金、昭和病院企業団負担金(投資及び出資金分)や地方公共団体金融機構への出資金などの費用です。

また、貸付金とは直接あるいは間接に地域住民の福祉増進を図るための現金の貸付を行う場合の経費で、私立幼稚園入園支度金貸付金などがあります。

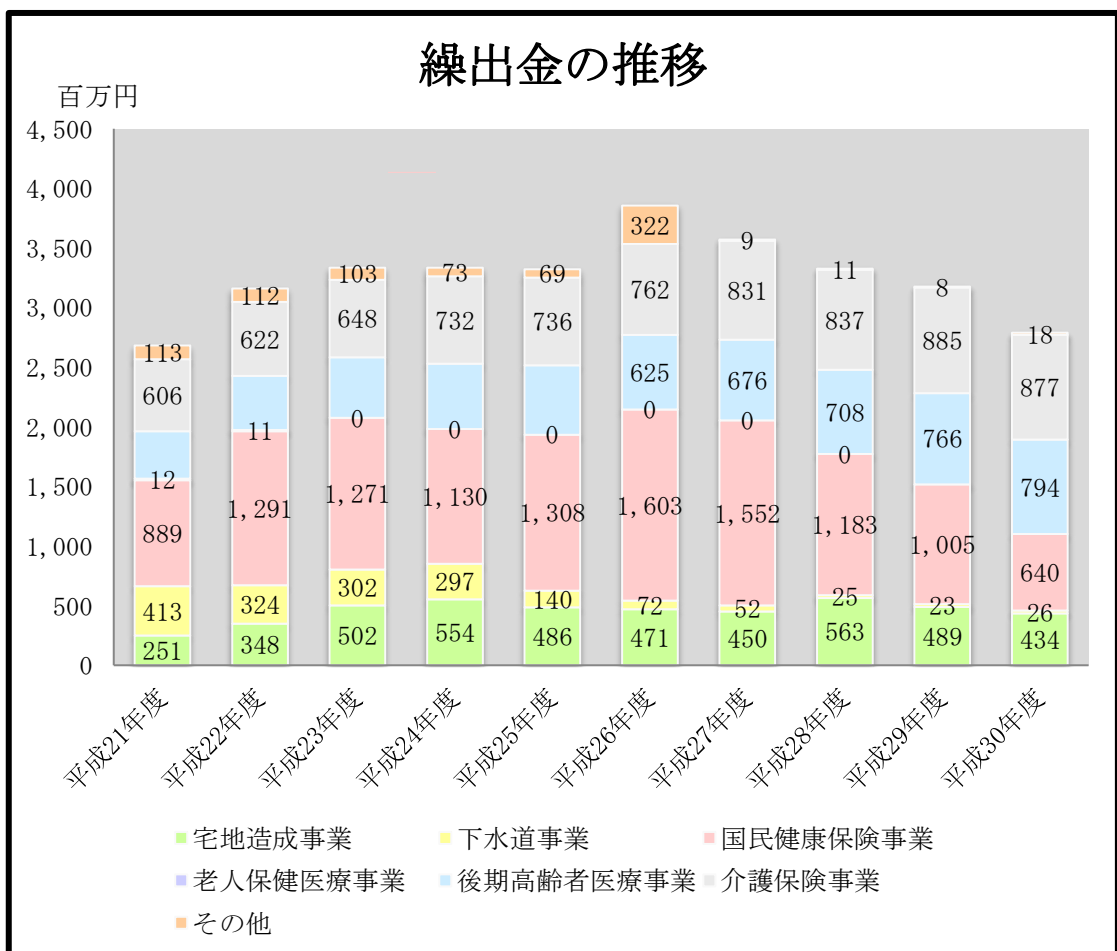
平成30年度の投資及び出資金・貸付金は、5,000千円で、平成29年度に対して2,200千円(30.6%)減額となりました。



(10) 繰出金の推移について

繰出金とは、一般会計と特別会計または特別会計相互間において支出される費用のことをいいます。また、定額運用基金（原資の運用をもって特定の事業を展開する基金）に積み立てる場合もここに含まれます。

平成30年度の繰出金は、2,789,448千円で後期高齢者医療特別会計繰出金等の増加があったものの、国民健康保険事業特別会計繰出金の減少により、平成29年度に対して386,554千円（12.2%）減額となりました。



※その他は、介護サービス事業及び土地開発基金繰出金です。

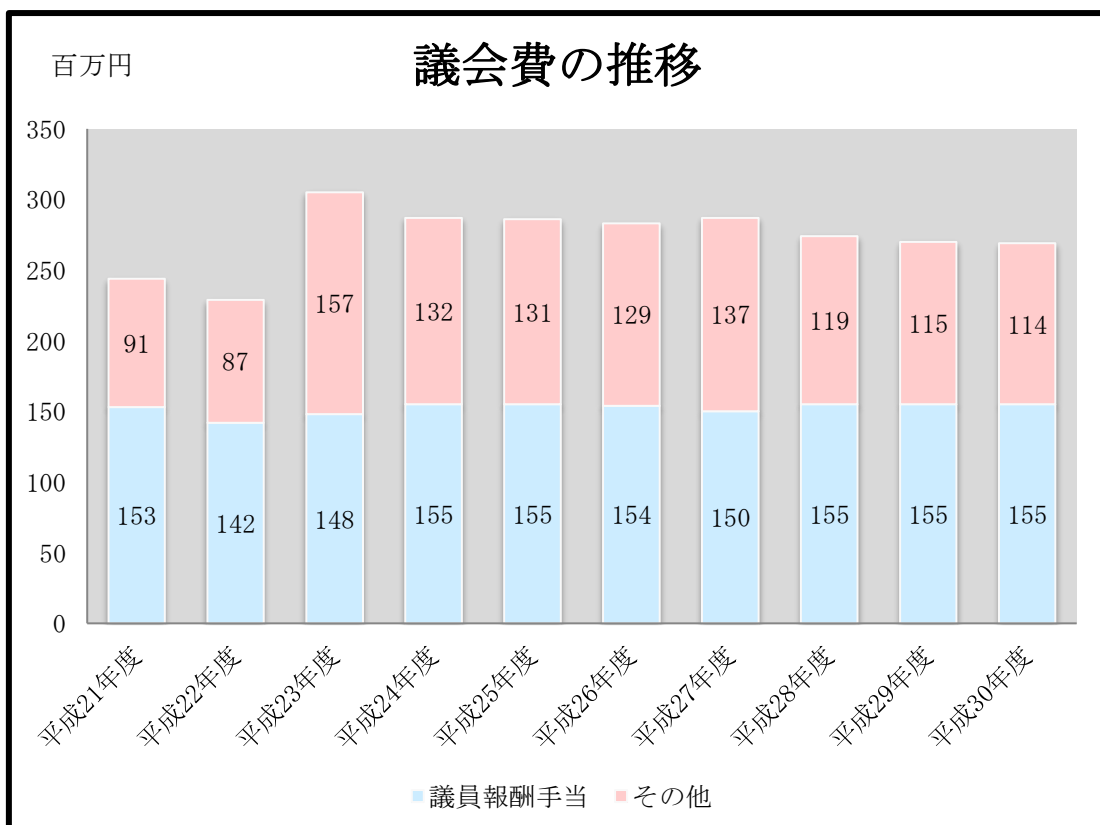
5 目的別歳出について

目的別歳出とは、市の経費をその行政目的によって、議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費等に分類したもので、予算及び決算における款の区分を基準としたものです。

(1) 議会費の推移について

議会費とは、議会の活動に要する経費をいいます。主なものとして、市議会議員報酬手当、市議会議員の政務活動費などがあります。

平成30年度の議会費は、269,459千円で、議員共済会給付費負担金等の減少により、平成29年度に対して1,005千円(0.4%)減額となりました。

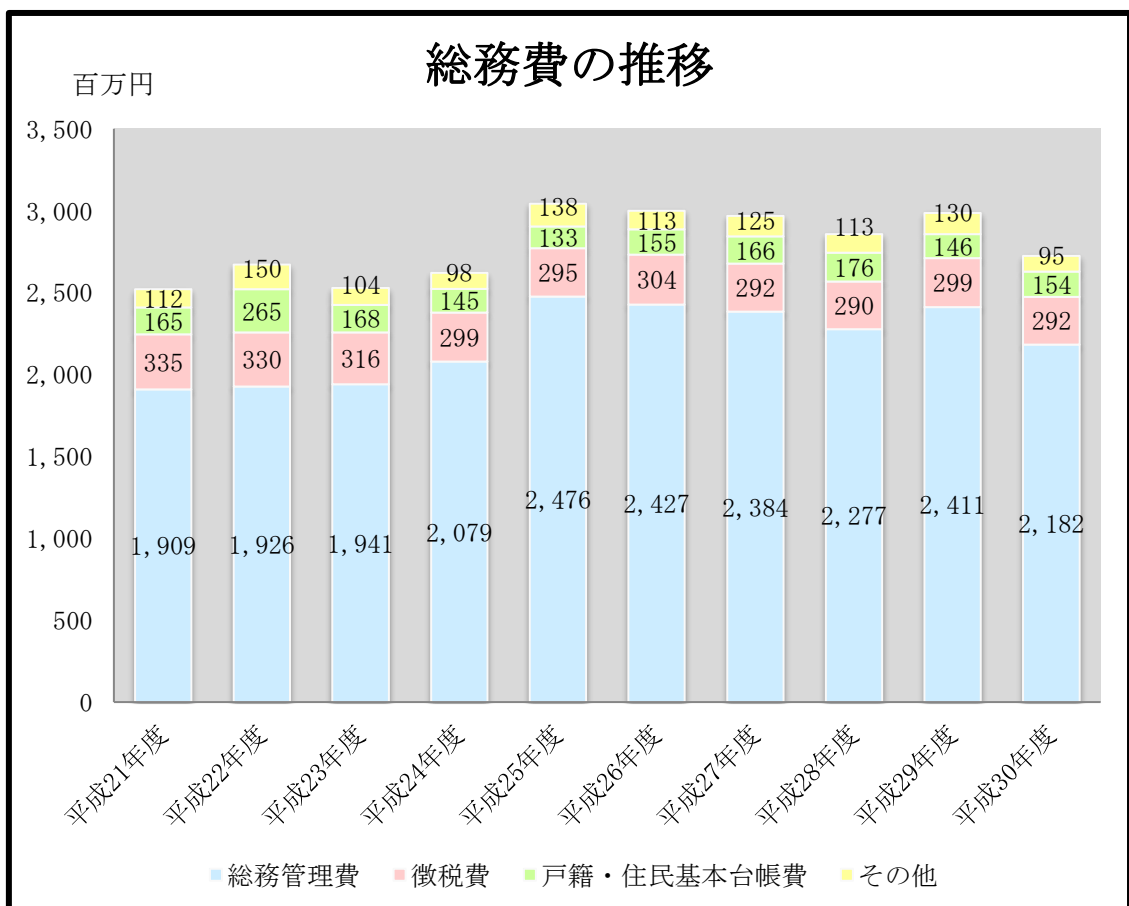


※その他は、主に議会事務局に従事する一般職員給料や議員共済会給付費負担金などです。

(2) 総務費の推移について

総務費とは、人事、企画、財政、徴税、戸籍、選挙、統計など、他部門に分類されない事業に要する経費のことをいいます。主なものとして、市役所庁舎維持管理経費、住民基本台帳事務経費などがあります。

平成30年度の総務費は、2,723,196千円で、公共施設建設基金積立金、財政調整基金積立金等の減少により、平成29年度に対して262,670千円(8.8%)減額となりました。

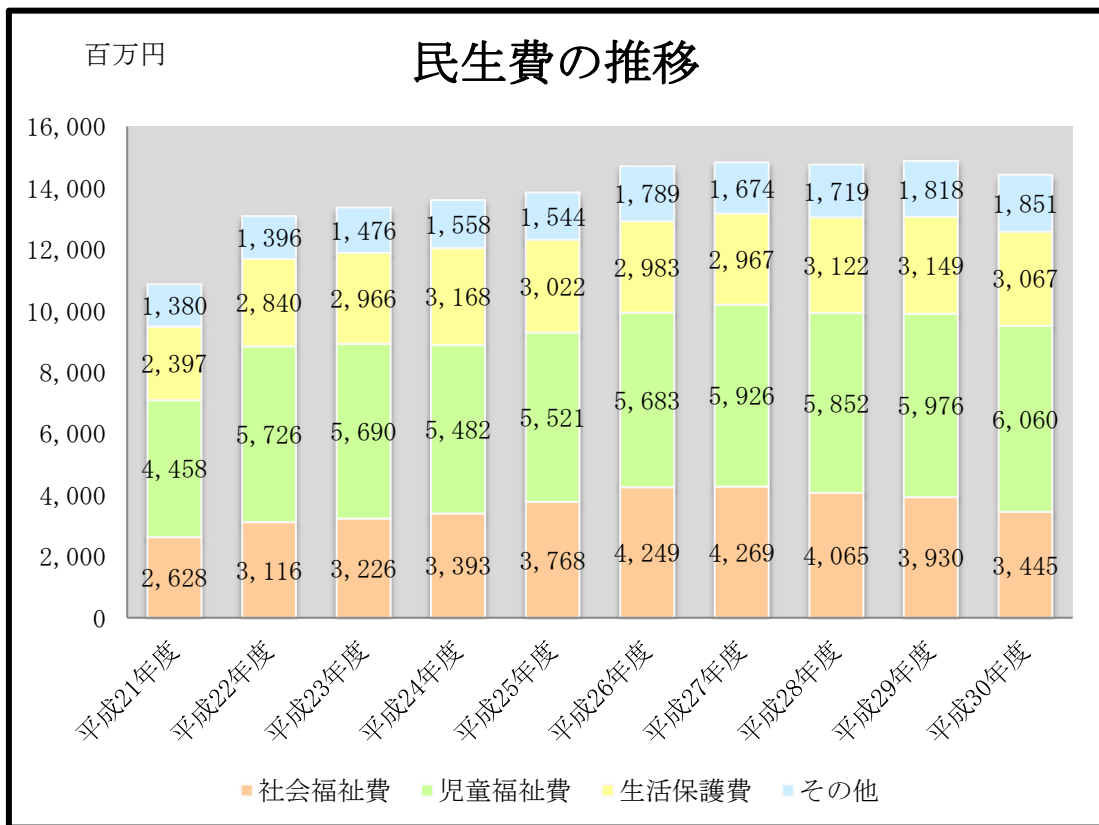


※その他は、主に選挙費や統計調査費などです。

(3) 民生費の推移について

民生費とは、障害者福祉、児童福祉、高齢者福祉、生活保護、福祉医療、国民年金などの事業に要する経費のことをいいます。国民健康保険事業特別会計や後期高齢者医療特別会計への支出も含まれます。

平成30年度の民生費は14,423,086千円で、介護給付費・訓練等給付費等が増となったものの、国民健康保険事業特別会計繰出金、臨時福祉給付金経済対策分等の減少により、平成29年度に対し449,722千円（3.0%）減額となりました。

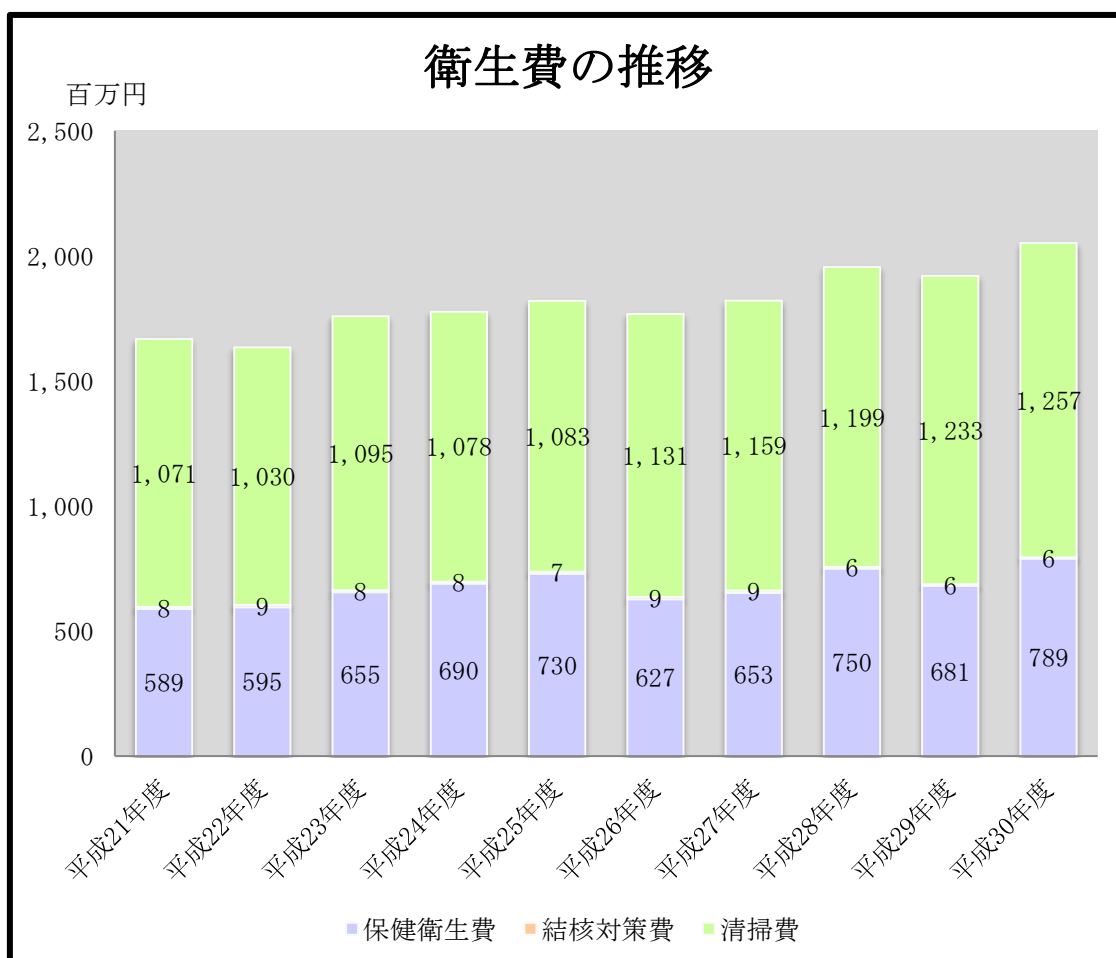


※その他は、老人福祉費及び災害救助費です。

(4) 衛生費の推移について

衛生費とは、成人・老人保健、母子保健、廃棄物処理、公害対策などの事業に要する経費のことをいいます。小平・村山・大和衛生組合や瑞穂斎場組合等への負担金も含まれます。

平成30年度の衛生費は、2,052,143千円で、公的病院等運営費補助金等の増加により、平成29年度に対して132,505千円（6.9%）増額となりました。

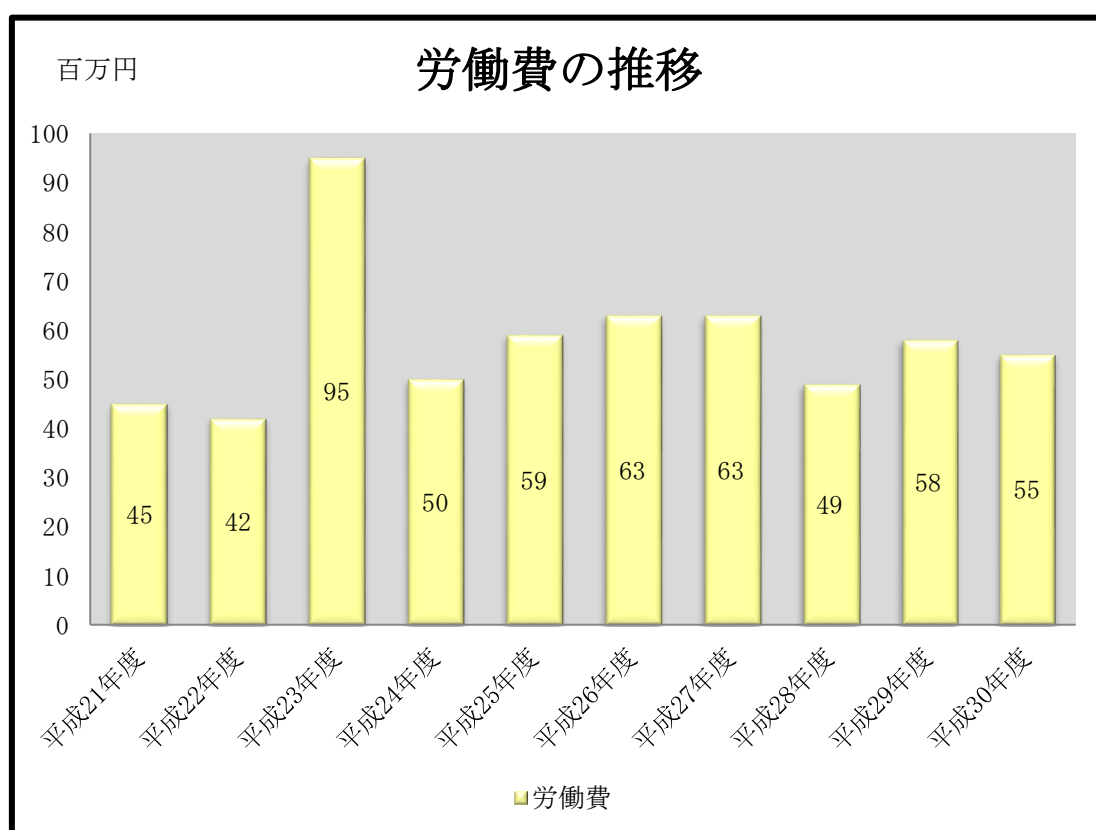


(5) 労働費の推移について

労働費とは、労働者福祉の事業に要する経費のことをいいます。主なものにシルバー人材センターへの補助金・貸付金などがあります。

平成30年度の労働費は、54,896千円で、シルバー人材センター運営資金貸付金等の減少により、平成29年度に対して2,723千円（4.7%）減額となりました。

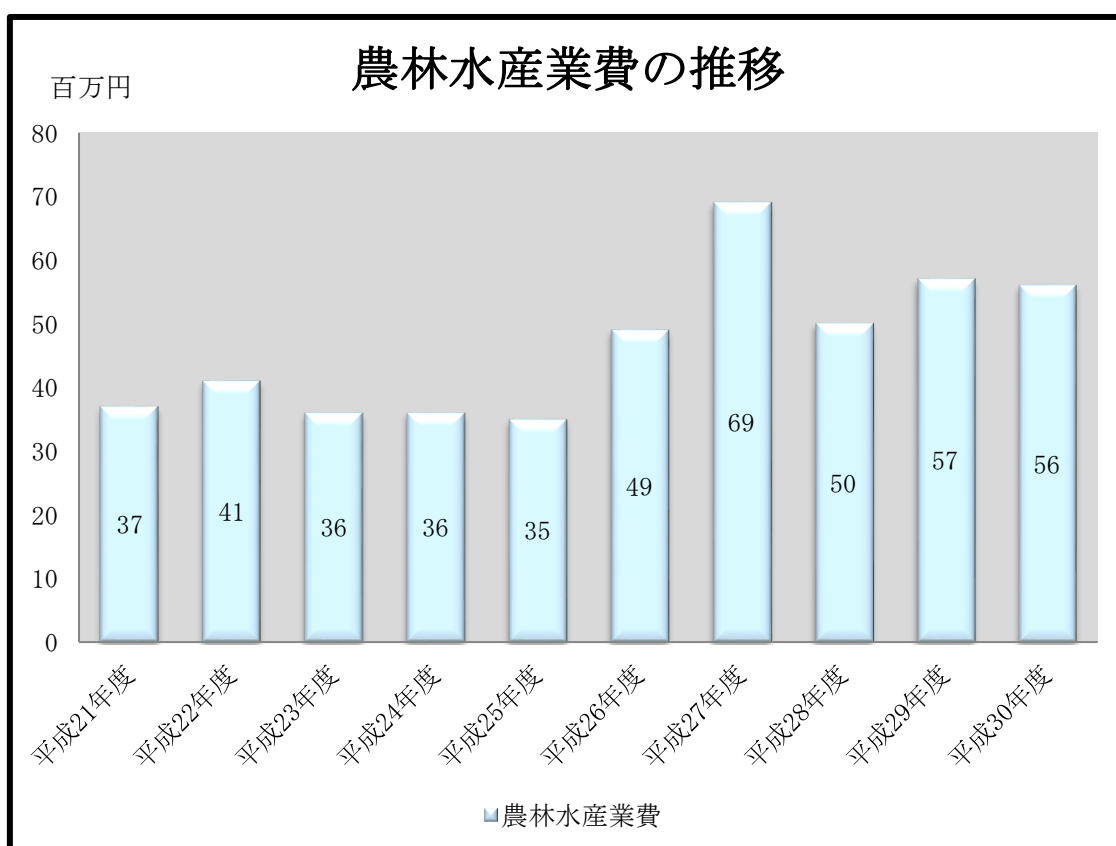
なお、平成23年度が大幅に増加しているのは、国の緊急雇用創出事業の拡充に伴い、実施した交通安全施設台帳等作製委託料等の増加によるものです。



(6) 農林水産業費の推移について

農林水産業費とは、農業委員会の運営や農林水産業振興の事業に要する経費のことをいいます。主なものに農業まつりへの補助金や農産物品評会に係る経費などがあります。

平成30年度の農林水産業費は、55,942千円で、都市農地保全支援プロジェクト事業補助金等の減少があったため、平成29年度に対して870千円(1.5%)減額となりました。

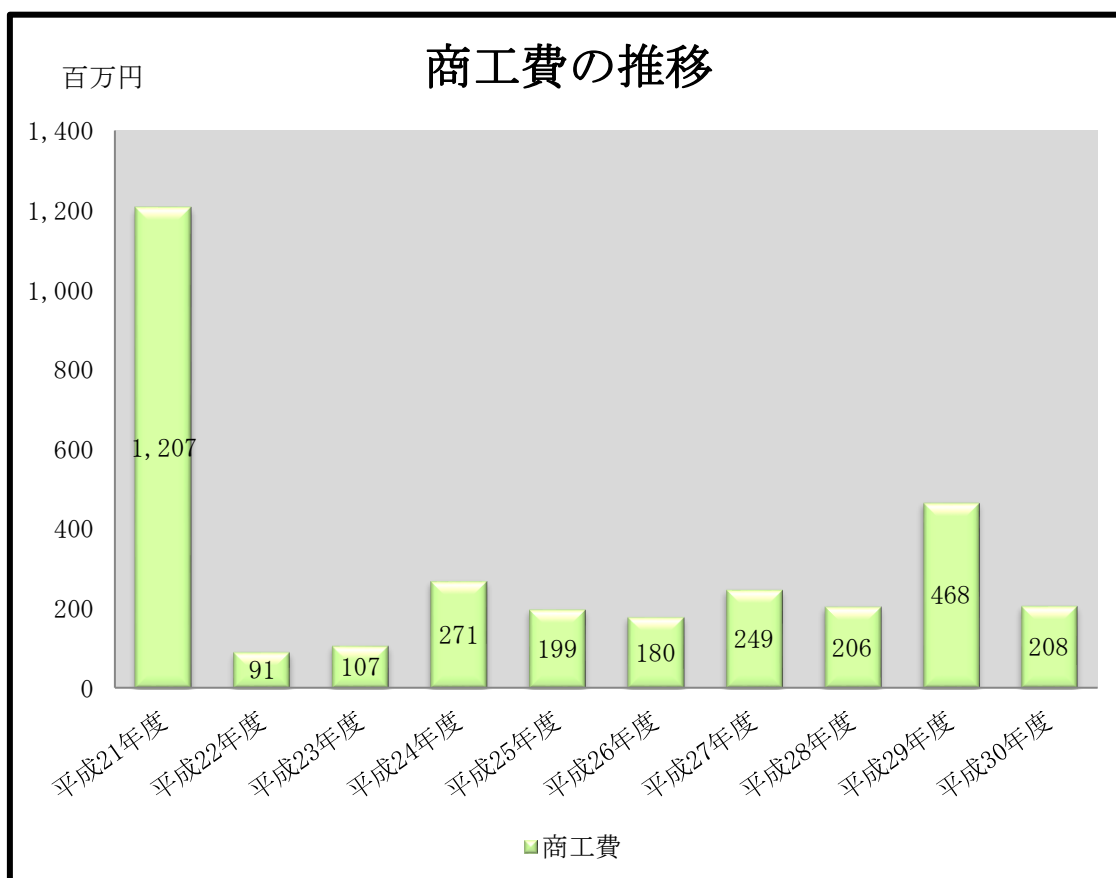


(7) 商工費の推移について

商工費とは、商工業振興、観光振興などの事業に要する経費のことをいいます。主なものに温泉施設かたくりの湯の維持管理に係る経費及び情報館へのきに係る運営経費などがあります。

平成30年度の商工費は207,515千円で、温泉施設大規模改修工事等の減少により、平成29年度に対して260,469千円（55.7%）減額となりました。

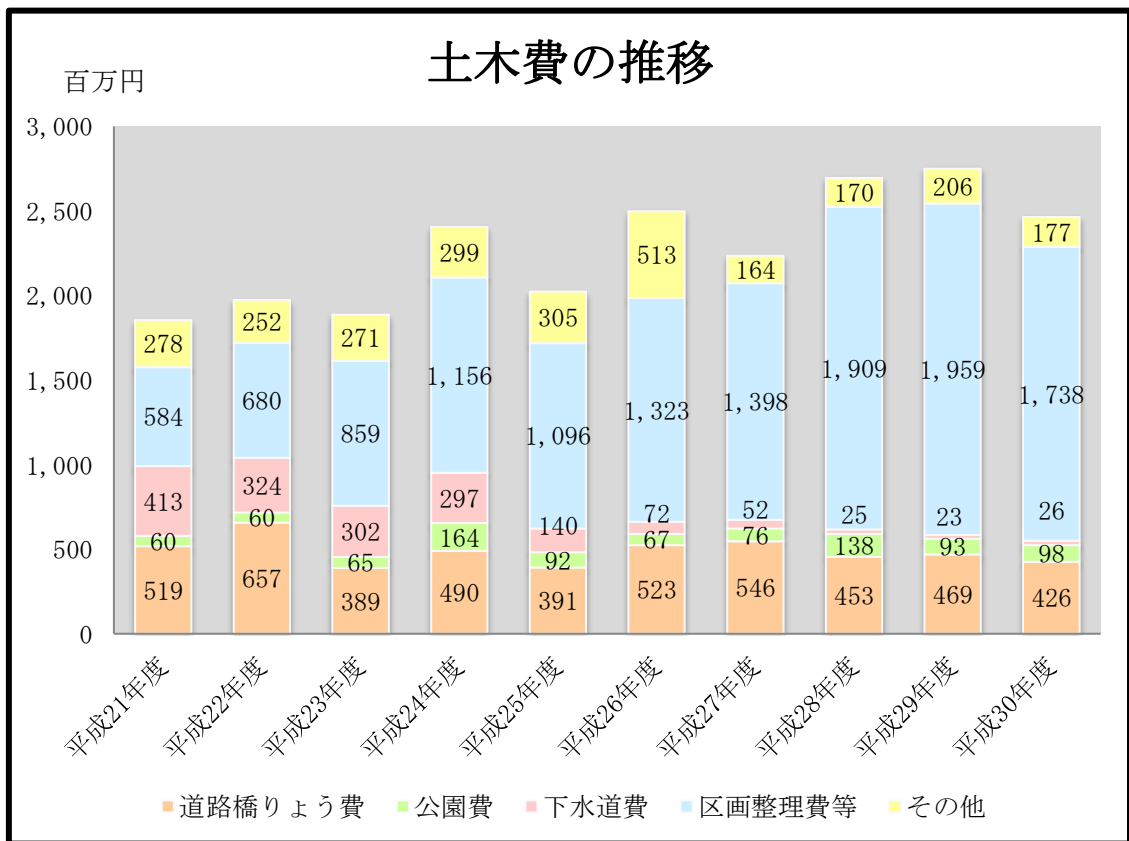
なお、平成21年度の金額が大きいのは、景気後退下での住民の不安に対処するため、住民への生活支援を行うことを目的とし、併せて住民に広く給付することにより、地域の経済対策に資するため実施した定額給付金の増加によるものです。



(8) 土木費の推移について

土木費とは、道路、公園や都市計画、市営住宅などの事業に要する経費のことをいいます。下水道事業特別会計や都市核地区土地区画整理事業特別会計への支出も含まれます。

平成30年度の土木費は、2,464,583千円で、都市核地区土地区画整理事業、主要市道第30号線整備事業等の減少により、平成29年度に対して285,452千円（10.4%）減額となりました。

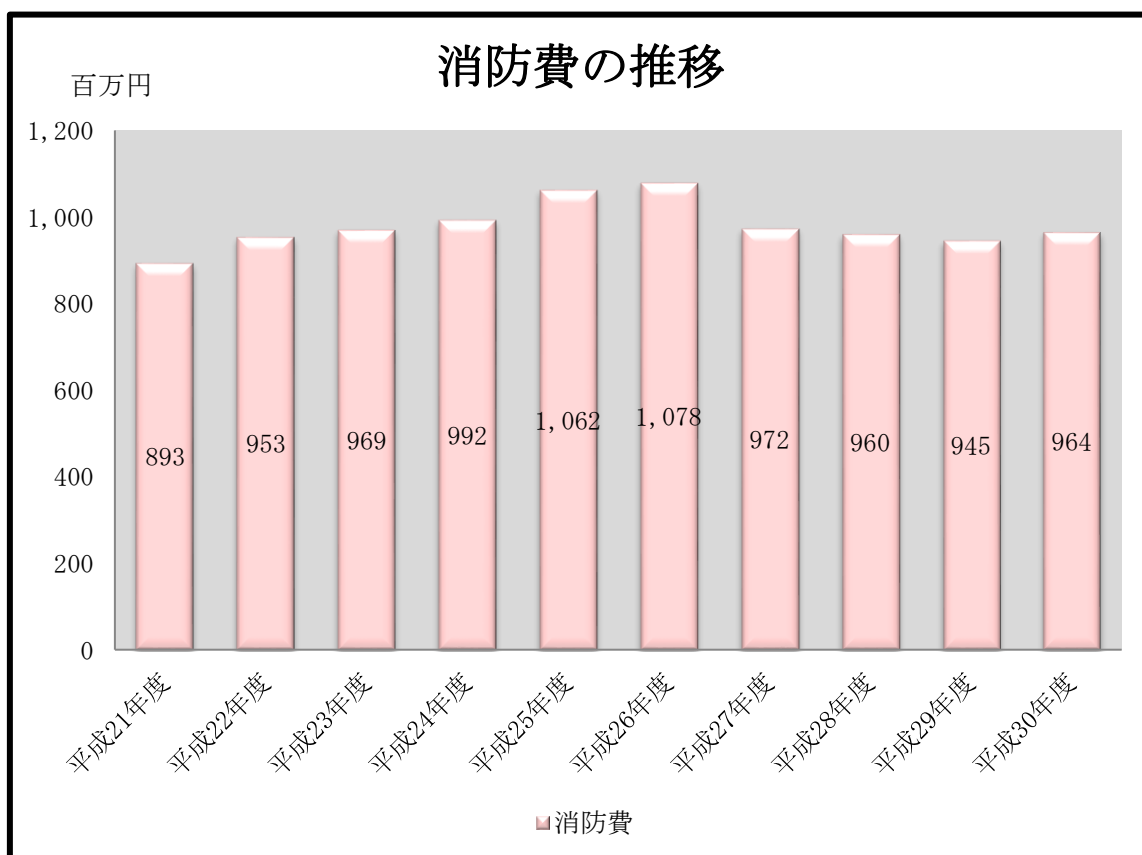


※その他は、主に河川費や住宅費などです。

(9) 消防費の推移について

消防費とは、火災、防災、国民保護法などの事業に要する経費のことをいいます。主なものに消防団運営経費や防災行政無線経費などがあります。

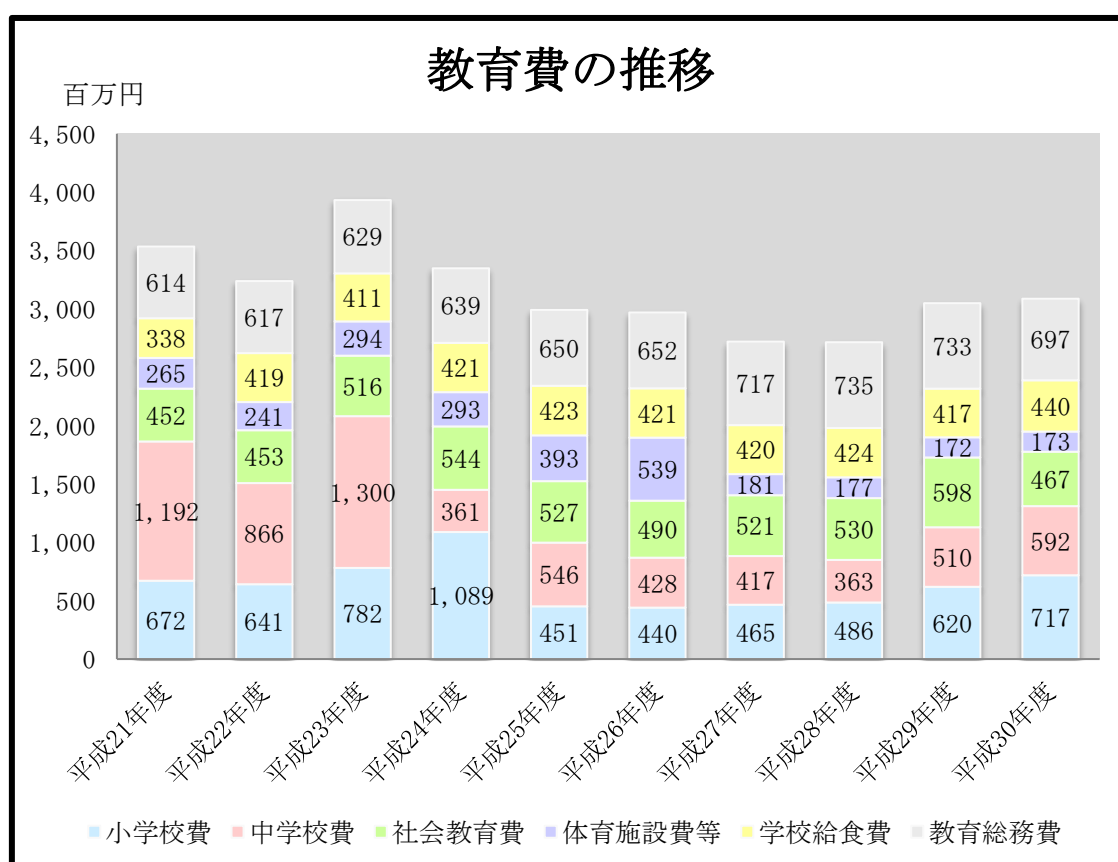
平成30年度の消防費は、964,189千円で、可搬消防ポンプ購入事業等の増加により、平成29年度に対して19,530千円（2.1%）増額となりました。



(10) 教育費の推移について

教育費とは、学校教育、生涯学習、スポーツ振興などの事業に要する経費のことをいいます。主なものに小・中学校運営経費や市民会館、図書館、歴史民俗資料館維持管理経費などがあります。

平成30年度の教育費は、3,086,196千円で、大南学園第四中学校特別教室等冷房設置工事等の増加により、平成29年度に対して35,968千円（1.2%）増額となりました。

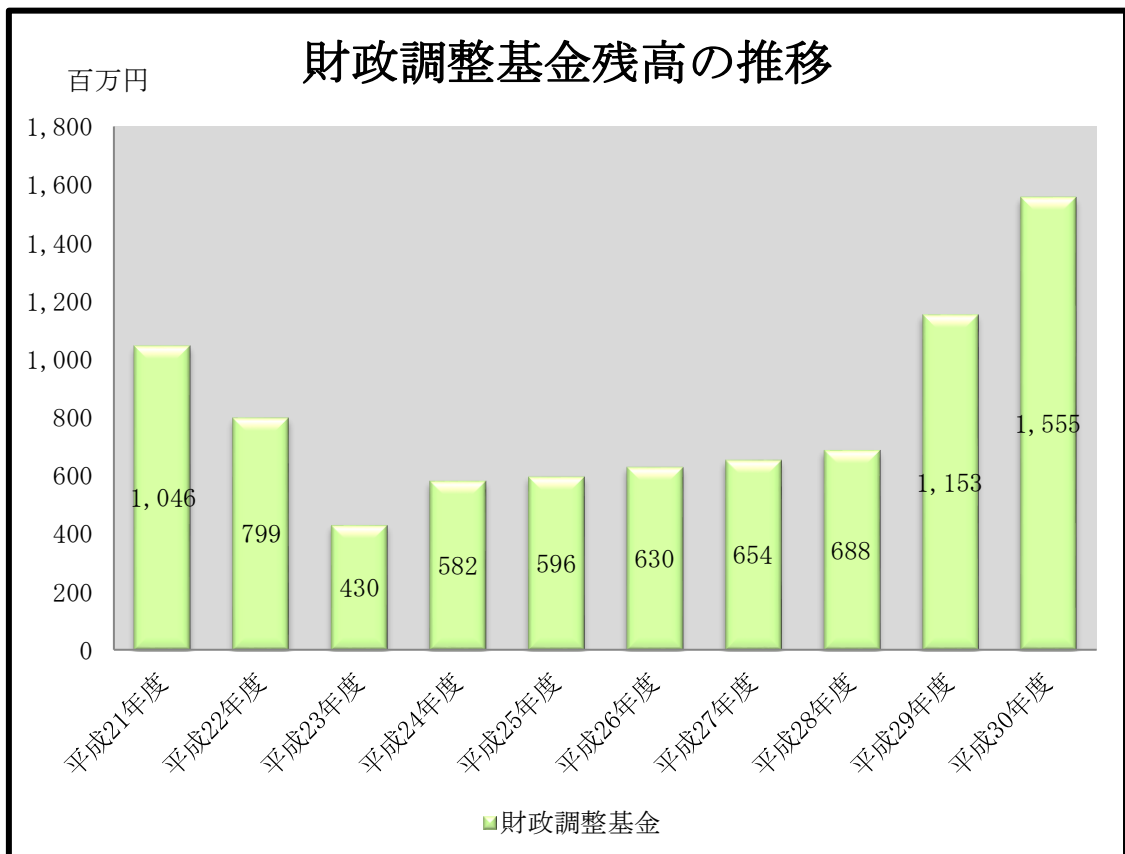


6 基金について

(1) 財政調整基金の推移について

財政調整基金^{*}とは、経済の不況などによる大幅な税収の減少又は扶助費などの義務的経費の財源として充てるべき経費に不足が生じるなど、予期しない歳入減少や歳出増加の不均衡を財源調整するための基金です。

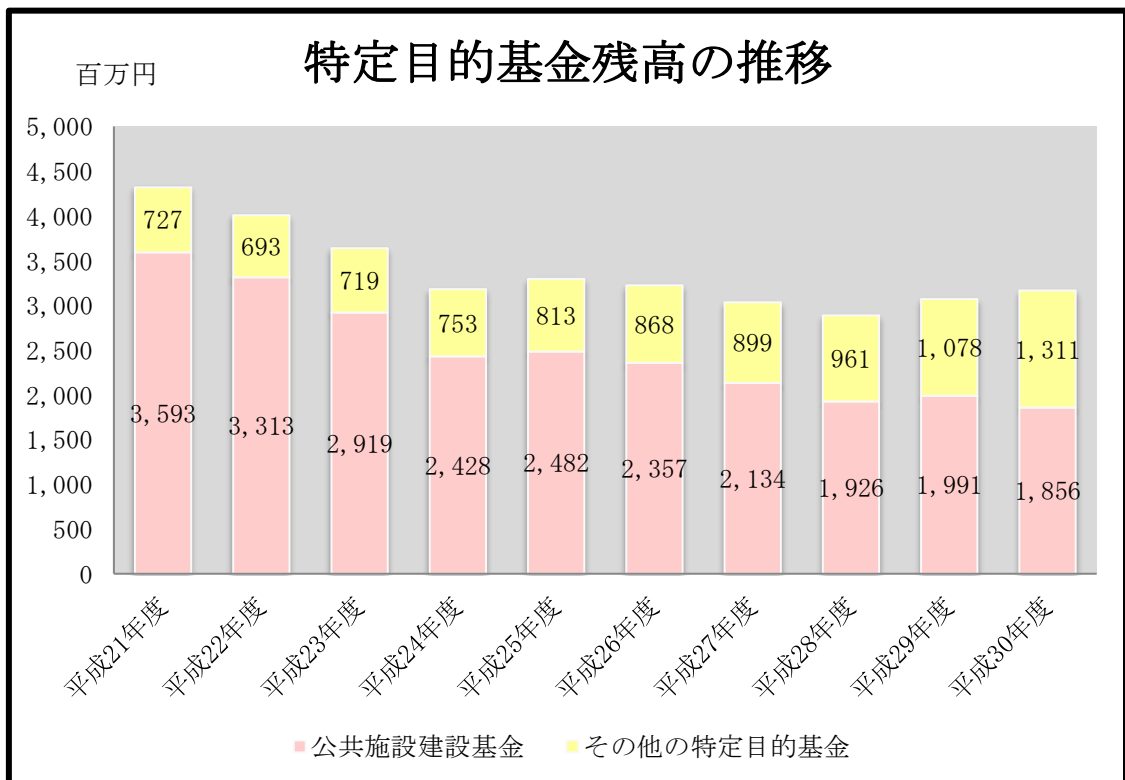
平成30年度末の財政調整基金残高は、1,555,170千円で、平成29年度に対して402,433千円(34.9%)増額となりました。



(2) 特定目的基金の推移について

特定目的基金とは、公共施設建設基金のように公共施設の新設・増築・改築などの事業に要する経費の財源として積み立てるなど、特定の目的のために積み立てる基金のことをいいます。公共施設建設基金のほかに庁舎等用地取得基金、みどりの基金及び多摩都市モノレール基金などがあります。

平成30年度末の特定目的基金残高は、3,167,132千円で、多摩都市モノレール基金等を積み立てたことにより、平成29年度に対して97,895千円(3.2%)増額となりました。



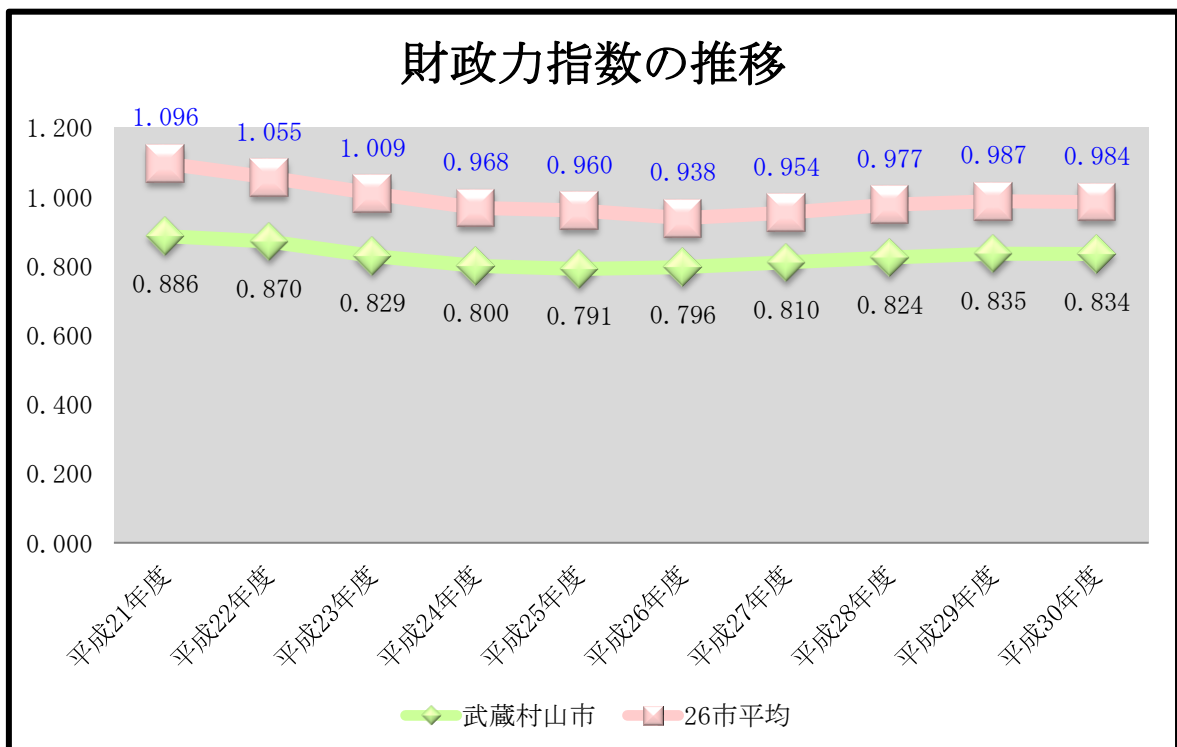
※その他の特定目的基金は、主に多摩都市モノレール基金やみどりの基金などです。

7 各種財政指標について

(1) 財政力指数の推移について

財政力指数とは、基準財政収入額*を基準財政需要額*で割ったもので、1以上となると市税の収入能力が高いとされ、国から普通交付税が交付されない不交付団体となります。地方公共団体の財政力を見る指数として使われ、この指数が高いほど、普通交付税に依存しない財政運営をしているとされます。通常は3か年平均の数値を使用します。

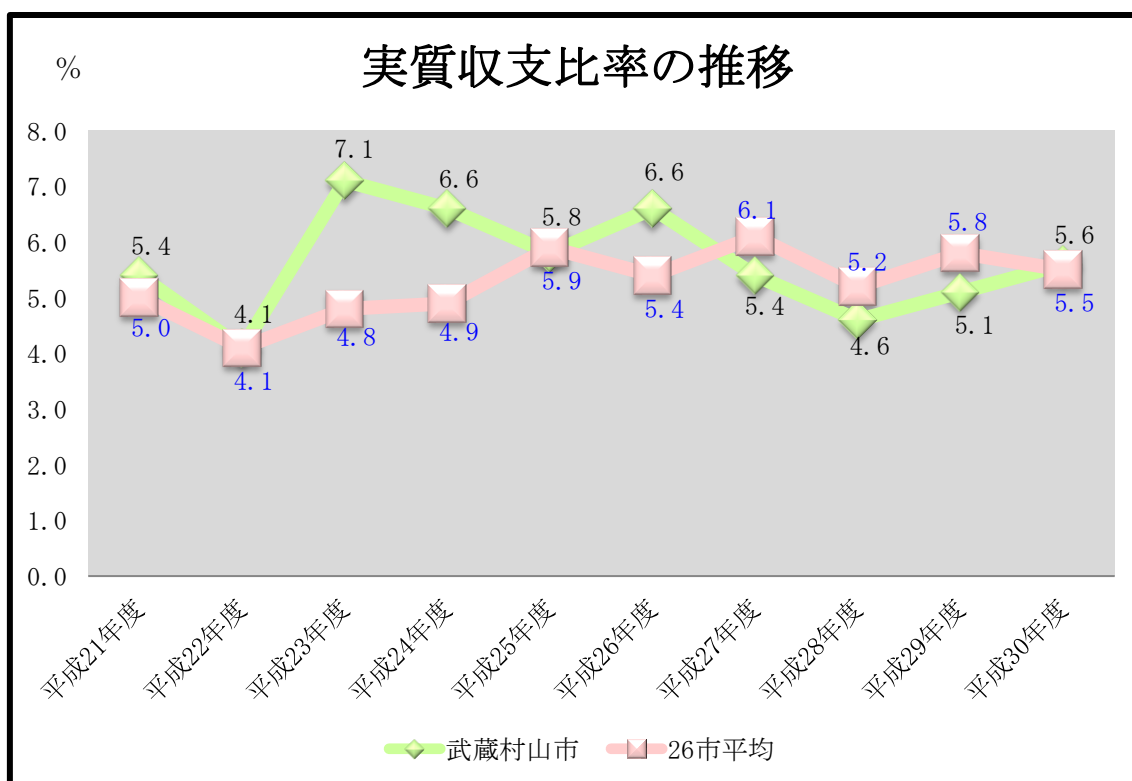
平成30年度の財政力指数は、0.834で、基準財政収入額のうち地方消費税交付金等が減少したことから、平成29年度に対して0.001悪化しました。



(2) 実質収支比率の推移について

実質収支比率とは、標準財政規模※に対する実質収支の割合をいいます。実質収支は、その年度に属すべき収入と支出の実質的な差額（形式収支から翌年度に繰越すべき財源を差し引いたもの）で、当該団体の純剰余又は純損失を意味するものであり、財政運営の状況を判断する指標の一つとなります。一般的には、3～5%程度が望ましいとされています。

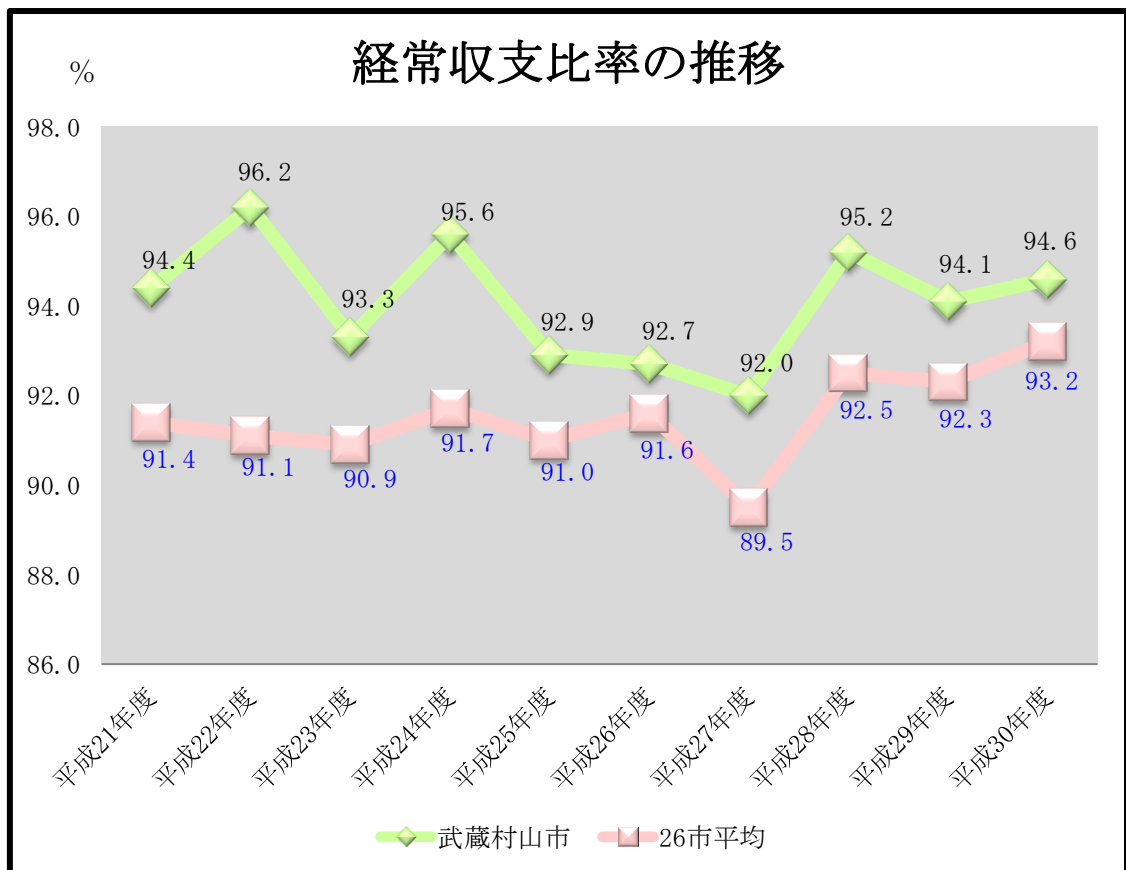
平成30年度の実質収支比率は、5.6%で、臨時財政対策債等の増加により、歳入歳出差引額（形式的収支）が増加したことから、平成29年度に対して0.5ポイント増加しました。



(3) 経常収支比率の推移について

経常収支比率とは、経常経費充当一般財源（人件費、扶助費、公債費などの毎年経常的に支出される特定の財源をもたない経費）を経常一般財源（市税など毎年経常的に収入される一般財源）で割ったものです。低いほど臨時的な経費（投資的経費など）にまわす財源を確保できることになり、高いほど経常的な経費が財政を圧迫して、財政構造の弾力性が低いということになります。市では75%～80%程度が望ましいとされています。

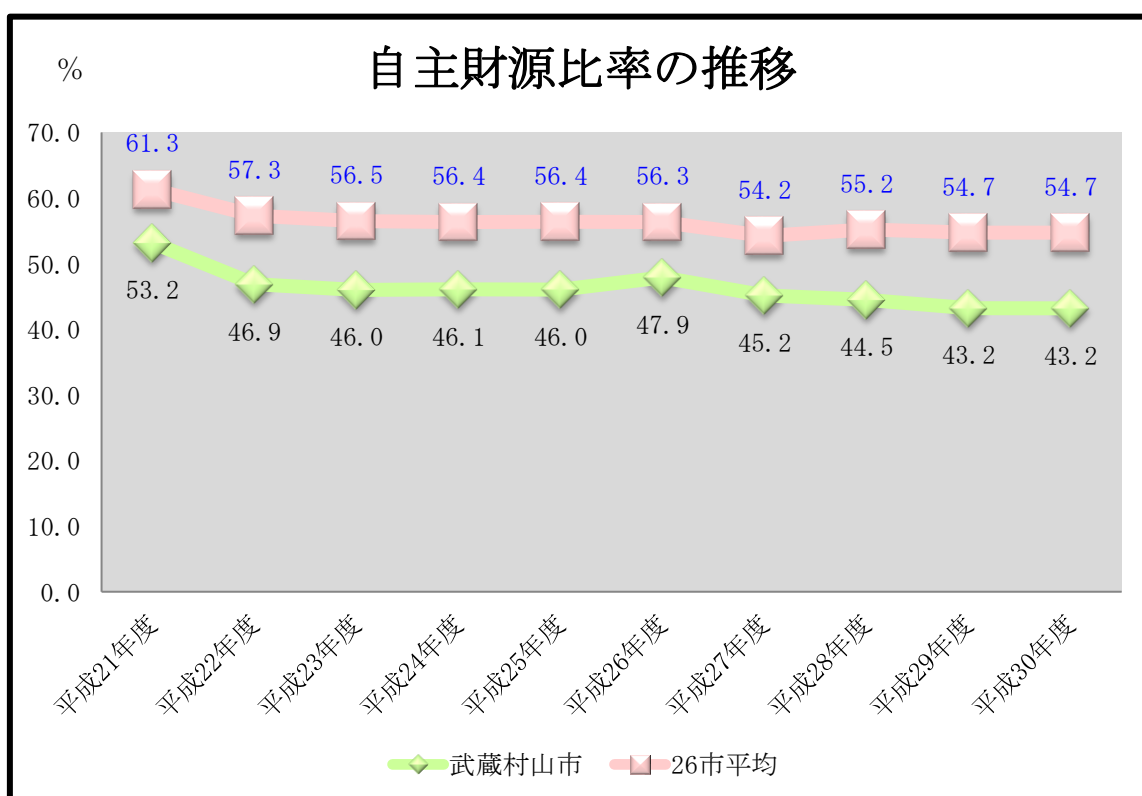
平成30年度の経常収支比率は、94.6%であり、分子において介護給付費・訓練等給付費等が増加したことから、平成29年度に対して0.5ポイント悪化しました。



(4) 自主財源比率の推移について

自主財源比率とは、歳入のうち市が自主的に収入できる財源の比率で、自主財源の比率が高いほど行政活動の自主性と安定性を確保することが可能といわれています。自主財源としては、市税、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金及び諸収入となります。

平成30年度の自主財源比率は、43.2%で、平成29年度と同ポイントでした。



8 財政健全化判断比率について

(1) 実質赤字比率の推移について

実質赤字比率とは、本市の標準財政規模※に対する一般会計等の実質赤字額の割合を示す比率で、家計に例えると世帯の1年間の収入から支出を差し引いて、赤字となった場合の深刻度を表すものです。

平成30年度の実質赤字比率は、赤字がなかったことから「－」となり、平成29年度に引き続き、赤字はありませんでした。

(単位：千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
①実質収支	889,559	789,146	894,613	731,464	621,182	700,772	783,160
②繰上充用額	0	0	0	0	0	0	0
③支払繰延額	0	0	0	0	0	0	0
④事業繰越額	0	0	0	0	0	0	0
⑤小計 (①～④の合計)	889,559	789,146	894,613	731,464	621,182	700,772	783,160
⑥標準財政規模	13,541,815	13,667,516	13,540,264	13,653,724	13,648,306	13,787,598	13,909,195
実質赤字比率 (⑤/⑥×100)	－	－	－	－	－	－	－

(2) 連結実質赤字比率の推移について

連結実質赤字比率とは、本市の標準財政規模※に対する全会計の実質赤字額の割合を示す比率で、家計に例えると生計をともにする親子の世帯のそれぞれの1年間の収入の合計から支出の合計を差し引いて、赤字となった場合の深刻度を表すものです。

平成30年度の連結実質赤字比率は、赤字がなかったことから「-」となり、平成29度に引き続き、赤字はありませんでした。

(単位：千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
①一般会計	889,559	789,146	894,613	731,464	621,182	700,772	783,160
②国民健康保険事業特別会計	230,413	105,711	245,913	307,127	455,731	446,757	180,179
③下水道事業特別会計	90,167	44,515	60,181	57,205	125,568	40,239	84,374
④介護保険特別会計	122,669	113,418	91,984	90,769	177,876	186,080	187,871
⑤老人保健特別会計							
⑥都市核地区土地区画整理事業特別会計	0	0	0	0	0	0	0
⑦後期高齢者医療特別会計	21,532	38,457	38,872	57,849	49,807	72,003	60,834
④小計 (①～⑦の合計)	1,354,340	1,091,247	1,331,563	1,244,414	1,430,164	1,445,851	1,296,418
⑧標準財政規模	13,541,815	13,667,516	13,540,264	13,653,724	13,648,306	13,787,598	13,909,195
連結実質赤字比率 (④/⑧×100)	-	-	-	-	-	-	-

(3) 実質公債費比率の推移について

実質公債費比率とは、本市の標準財政規模※に対する全会計の地方債元利償還金や一部事務組合へ補助している公債費に相当する額及び民間老人ホーム等の建設費の補助額等の合計の割合を示す比率で、家計に例えると生計とともにする親子の世帯で、会社員である親世帯がアパート経営をしており、その建設費用を返済し、子供世帯が自動車ローンを返済している場合に、1年間の支出のうちその返済が親世帯の年収に対してどの位の割合であったかを表すものです。

平成30年度の実質公債費比率は、臨時財政対策債発行可能額の増及び事業費補正により基準財政需要額※に算入された公債費の増などにより、単年度実質公債費比率としては、平成29年度に対して、0.03ポイント増加の▲0.24%となり、3か年平均の実質公債費比率は▲0.2%となりました。

(単位：千円，%)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
①元利償還金	1,363,152	1,376,534	1,276,625	1,206,562	1,235,283	1,217,683	1,222,032
②公営企業繰入金	382,482	233,226	161,575	143,313	126,175	115,339	110,552
③一部事務組合負担金	119,098	85,577	72,791	71,364	63,956	52,068	45,252
④公債費に準ずる債務負担行為	45,221	41,273	17,714	34,841	36,530	34,865	35,148
⑤その他公債費	0	0	0	0	0	0	0
⑥特定財源	493,463	454,842	390,285	363,453	328,207	306,102	293,936
⑦基準財政需要額に算入された公債費	1,307,905	1,291,393	1,300,175	1,157,970	1,171,684	1,148,168	1,150,179
④小計（「①～⑤の合計」-⑥-⑦）	108,585	▲ 9,625	▲ 161,755	▲ 65,343	▲ 37,947	▲ 34,315	▲ 31,131
⑧標準財政規模	13,541,815	13,667,516	13,540,264	13,653,724	13,648,306	13,787,598	13,909,195
⑧小計（⑧-⑦）	12,233,910	12,376,123	12,240,089	12,495,754	12,476,622	12,639,430	12,759,016
実質公債費比率(単年度) (④/⑧×100)	0.89	▲ 0.08	▲ 1.32	▲ 0.52	▲ 0.30	▲ 0.27	▲ 0.24
実質公債費比率 (3カ年平均)	1.4	1.0	▲ 0.1	▲ 0.6	▲ 0.7	▲ 0.3	▲ 0.2

(4) 将来負担比率の推移について

将来負担比率とは、本市の標準財政規模※に対する今後支払う地方債や一部事務組合等の地方債の負担見込額及び退職手当支給予定額等の合計の割合を示す比率で、家計に例えると生計をとみにする世帯で、会社員である親世帯がアパート経営をしており、その建設費用を返済し、子供世帯が自動車ローンを返済している場合に、借入金の今後の返済見込額が貯金や将来の家賃収入見込額に対してどの位の割合なのかを表すものです。

平成30年度の将来負担比率は、充当可能財源が将来負担額を上回っていることから「－」となり、平成29年度に引き続き将来負担額はありませんでした。

(単位：千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
①地方債残高	13,356,515	13,886,670	14,228,716	14,307,452	14,236,312	14,569,285	14,794,265
②債務負担行為に基づく支出予定額	473,812	519,977	672,131	668,242	609,181	547,888	481,321
③公営企業繰入金	2,205,256	1,769,059	1,490,341	1,413,337	1,345,119	1,453,411	1,299,815
④一部事務組合負担金	580,599	499,498	433,960	375,741	320,852	358,719	560,959
⑤退職手当等負担見込額	3,693,766	3,525,128	3,473,495	3,190,112	3,121,933	3,119,197	3,183,767
⑥充当可能基金残高	4,703,626	4,685,651	4,802,043	4,629,350	4,442,744	4,742,784	5,259,651
⑦特定財源見込額	3,063,342	2,691,118	2,397,975	2,332,870	2,067,769	2,305,279	1,941,924
⑧基準財政需要額算入見込額	13,137,532	13,512,401	13,658,546	13,637,166	13,516,038	13,607,607	13,838,625
▲小計（「①～⑤の合計」－「⑥～⑧の合計」）	▲ 594,552	▲ 688,838	▲ 559,921	▲ 644,502	▲ 393,154	▲ 607,170	▲ 720,073
⑨標準財政規模	13,541,815	13,667,516	13,540,264	13,653,724	13,648,306	13,787,598	13,909,195
⑩基準財政需要額に算入された公債費	1,307,905	1,291,393	1,300,175	1,157,970	1,171,684	1,148,168	1,150,179
●小計（⑨-⑩）	12,233,910	12,376,123	12,240,089	12,495,754	12,476,622	12,639,430	12,759,016
将来負担比率 （▲／●×100）	－	－	－	－	－	－	－

(5) 資金不足比率の推移について

資金不足比率とは、公営企業（本市では下水道事業特別会計及び都市核地区土地地区画整理事業特別会計）の事業規模に対する資金不足額（赤字額）の割合を示す比率で、家計に例えると副業部分の収入と支出（必要経費）を比べ、どのくらい収入が足りないかを表すものです。

平成30年度の資金不足比率は下水道事業特別会計及び都市核地区土地地区画整理事業特別会計ともに資金不足額がないことから、資金不足比率は平成29年度と同様に「－」となりました。

下水道事業特別会計

(単位：千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
①資金不足額							
②事業の規模	1,025,510	1,057,256	1,033,471	1,018,838	1,041,653	999,565	1,047,272
資金不足比率 (①/②)	－	－	－	－	－	－	－

都市核地区土地地区画整理事業特別会計

(単位：千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
①資金不足額							
②事業の規模	1,156,800	1,085,400	1,149,100	1,295,890	1,380,080	1,540,170	1,576,278
資金不足比率 (①/②)	－	－	－	－	－	－	－

9 今後の健全な財政運営について

武蔵村山市の財政状況については、従来から収支の均衡は保たれており、一定の健全な財政運営が図られております。

平成30年度決算では、市税において納税義務者数の増等による個人市民税は増加したものの、固定資産税の減少等により、前年度に比べ収入済額が減少しました。これらは社会情勢等の変化により収入金額が大きく変動するため、引き続き適切な財政運営が必要となります。

また、サービス利用者の増等による介護給付費・訓練等給付費の増加はあるものの、区画道路工事等に伴う都市核地区土地区画整理事業費の減少などにより、前年度を下回る歳出額となっております。その他に、各基金等からの取崩しや、財源不足補填のための赤字地方債である臨時財政対策債の借入れなど、昨年度に引き続き厳しい財政状況にありました。

今後見込まれる財政需要に対応するため、第六次行政改革大綱に基づき、更なる行財政改革を推進し、大綱の実現に向け、以下のとおり取り組んでまいります。

(1) 市民との情報共有について

市ホームページにおいて市報情報を音声ファイルにて提供し、高齢者や視覚障害者等への情報提供を推進するとともに、市の魅力を効果的かつ戦略的に発信していくため、施策の目的に向かって情報をどのタイミングでどのように、誰に対して発信するかについて体系的に整理した広報戦略(シティプロモーション戦略)を策定し、広報の充実を図ります。

(2) 適正な事務の執行について

電子計算組織の運営の安定化及び行政事務の効率化を実現するため、基幹システム、各課の個別システム等について市の電子計算組織をより統合的に管理・運営するための体制等を構築し、業務能率の向上を図るとともに、公共工事の品質確保を図るため、価格、企業の技術力等を総合的に評価して落札者を決定する方法である「総合評価方式」を試行的に導入し、入札制度の見直しを図り、また、適正な職員配置による行政運営を推進するため、定員適正化計画に基づき、適正な定員管理を行うとともに、職員のコスト意識や経営感覚の醸成を図る観点から、市役所と民間企業等との人事交流等を実施し、職員力・組織力の向上を図ります。

(3) 行政サービスの見直し・充実について

市への申請手続等における市民の利便性向上を図るため、各種申請書等のうち、真に押印が必要な書類を全庁的に精査し、押印の省略を積極的に推進し、利便性の向上に努めるとともに、市民サービスの更なる向上を図るため、児童館及び学童クラブ等へ指定管理者制度^{*}の導入を行い、支援やサービスの充実を図り、また、地域産業の活性化を図るため、将来性の高いビジネスモデルや独自の技術を持っている個人等の創業を支援するための制度を整備するなど新たなサービスの創造を行います。

(4) 協働・共創のまちづくりについて

市民各層の意見を市政に反映するため、審議会等における公募委員割合の基準（指針）を策定し、公募委員比率の拡大を図り、市民参画の拡充を行うとともに、地域の課題解決や豊かな地域社会の形成を図るため、多摩地域にある大学等との連携を進め、市と大学等が持つ知識や技術、人的資産、施設等の活用を推進し更なる市民等との協働を推進し、また、市民発意のまちづくりを推進するため、市民からの政策提言を募る市民提案制度を抜本的に見直し、行政活動や市民協働等への理解や関心の醸成を図る観点から、市内高校への積極的な働きかけを行い、各種出前講座を開催するなど将来の本市の担い手の育成を行います。

(5) 財政の健全化について

公平な課税及び税収の確保を図るため、新たに設立された法人等や対象資産の適正な把握に努め、未申告者の解消及び申告内容の適正化を推進するとともに、市民負担の公平性の確保、サービス水準の維持等を図る観点から、有効な収納確保策を実施し、市税等の収納率の向上等を図り、歳入の確保を行います。

(6) 受益と負担の適正化について

事業系一般廃棄物や粗大ごみの処理手数料について、負担の適正化を図る観点から、現行の処理手数料と処理費用の差額の検証等を通じて手数料等の見直しを行います。

(7) 事務事業・補助金等の整理合理化について

行政評価委員会からの意見を踏まえ各種事業の見直しを行い、市負担の妥当性や有効性を検証し、また市の補助金等の交付や見直しに係る統一的基準を定め補助額等の適正化を推進します。

(8) 市有財産の利活用、整理・統合について

道路としての用途目的を失い、公共の用に供する必要がない市道を調査し、不要市道の普通財産化や売却に向けた検討を行い市有財産の利活用を図るとともに、市が所有する公共施設等の適正配置や計画的な管理運営を推進するため、公共施設等総合管理計画を策定するなど公共施設の在り方の検討を行います。

10 用語解説について

か行

【基準財政収入額】

普通交付税を客観的・合理的に算定するために、地方公共団体が標準的な税の徴収を行ったという前提条件のもとに算出した歳入額（地方税等の一般財源）のことで、基準財政収入額は住民税、自動車取得税等の収入見込みの75/100、地方譲与税、交通安全対策特別交付金などで算定されます。

【基準財政需要額】

普通交付税算定のために算出した当該年度の歳出額で、各自治体が標準的な行政を合理的水準で実施した場合に必要な「一般財源」のことです。

【繰越明許費】

工期の延期など、何らかの事情でその年度内に支出を終わらない見込みがある経費については、翌年度に繰り越して使用することができるように、議会の議決を経て定める予算をいいます。

さ行

【財政調整基金】

経済の不況などによる大幅な税収の減少又は扶助費などの義務的経費の財源として充てるべき経費に不足が生じるなど予期しない歳入減少や歳出増加の不均衡を財源調整するための基金です。

【指定管理者制度】

平成15年の地方自治法の改正により創設された制度で、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上及び経費の節減等を図ることを目的として、民間事業者等を含む法人その他の団体に、使用許可処分も含めて施設の管理を委任できるようになりました。

は行

【標準財政規模】

地方自治体が標準的に収入しうる経常一般財源のことをいい、「標準税収入額等＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額」で求められます。

II 章 財務書類

1 新地方公会計制度について

現在の地方公共団体の会計は、単式簿記・現金主義が採用されており、どの程度収入があり、どのように支出したかという現金の動きがわかりやすく、決算書もこれに基づいて作成されています。

一方、単式簿記・現金主義会計では、これまで整備した建物等（資産）や返済すべき借金等（負債）の状況、減価償却費・引当金等の現金を伴わない費用を含んだ、ストック情報の把握が困難であったことから、本市では総務省からの指針に基づき平成21年度決算から「総務省方式改訂モデル」により財務書類を作成してきました。

しかし、固定資産台帳の整備や「総務省方式改訂モデル」以外の「基準モデル」、「東京都方式」による作成方法が存在するため、団体間における比較の難しさといった課題がありました。

このような中、平成27年1月に総務省から「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が公表され、①発生主義・複式簿記の導入、②ICT（情報通信技術）を活用した固定資産台帳の整備、③比較可能性の確保の3点を軸とする統一的な基準による地方公会計制度を平成29年度までに導入する旨、地方公共団体に要請されました。

そのため、本市では、総務省からの要請を受けて平成29年度から複式簿記・発生主義による新地方公会計制度を導入し、日々の会計処理から複式仕訳を行う「日々仕訳」により財務書類を作成し、公表することとしました。

2 統一的な基準と総務省改訂モデルの違い

平成28年度決算までの「総務省方式改訂モデル」と、平成29年度からの「統一的な基準」を比較すると、3つの大きな違いがあります。

(1) 固定資産台帳の整備

「総務省方式改訂モデル」では、固定資産台帳の整備が前提とはされていませんでしたが、「統一的な基準」では、固定資産台帳の整備が必須となりました。

(2) 発生主義・複式簿記の導入

「総務省方式改訂モデル」では、地方財政状況調査（決算統計）のデータを活用して財務書類を作成していましたが、「統一的な基準」では、歳入・歳出の伝票単位で日々複式仕訳を行い発生主義に基づき作成します。

(3) 比較可能性の確保

これまでの財務書類の作成には「基準モデル」「総務省方式改訂モデル」「東京都方式」など、複数の基準が存在していましたが、全ての地方公共団体が「統一的な基準」により財務書類を作成するため、地方公共団体間の財務状況が比較しやすくなります。

3 財務書類の構成

財務書類は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表で構成されています。

(1) 貸借対照表

貸借対照表は、会計年度末時点における本市が保有している資産とその資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを金額で表した一覧表で、財政状態を明らかにしています。

(2) 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、会計期間中の行政運営に伴い発生した費用と収入の計算書で、収支の状況を明らかにしています。

(3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の変動状況を詳細に表した計算書です。

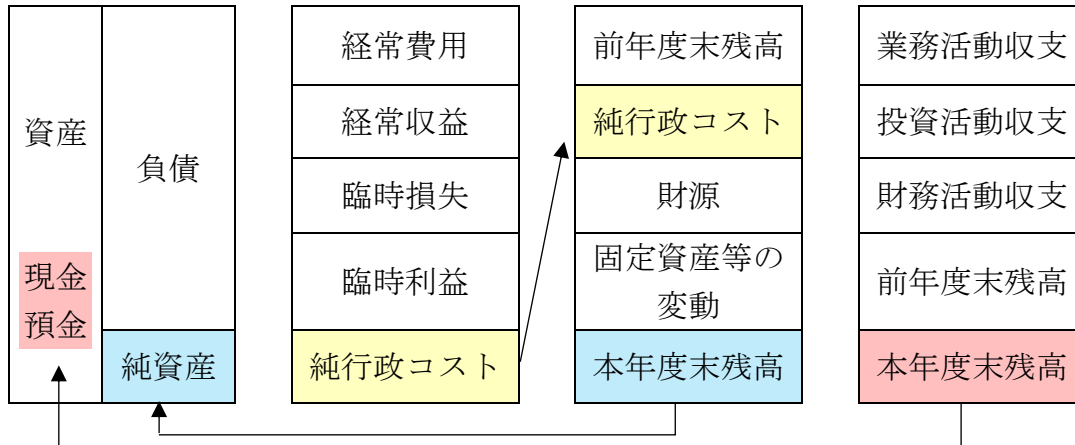
(4) 資金収支計算書

資金収支計算書は、会計期間中における性質の異なる3つの区分ごとの現金の出入りの情報を表した計算書です。

4 財務書類の関係

財務書類の4つの表の相互関係を示すと以下のとおりとなります。

貸借対照表 行政コスト計算書 純資産変動計算書 資金収支計算書



- ☆貸借対照表の現金預金は、資金収支計算書の本年度末残高と一致します。
- ☆貸借対照表の純資産は、純資産変動計算書の本年度末残高と一致します。
- ☆行政コスト計算書の純行政コストは、純資産変動計算書の純行政コストと一致します。

5 財務書類の対象となる会計及び団体

財務書類の対象範囲は以下のとおりとなります。

<p>一般会計</p> <p>都市核地区土地区画 整理事業特別会計 (公営企業会計以 外)</p>	<p>特別会計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険事業特別 会計 ・介護保険事業特別会計 ・後期高齢者医療特別会 計 <p>地方公営企業会計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業特別 会計※ ・都市核地区土地 区画整理事業特 別会計 	<p>一部事務組合・広域連合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京たま広域資源循環組合 ・小平・大和・村山衛生組合 ・湖南衛生組合 ・瑞穂斎場組合 ・東京市町村総合事務組合 ・東京都市町村議会議員公務災 害補償等組合 ・東京都後期高齢者医療広域連 合 <p>第三セクター等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武蔵村山市社会福祉協議会 ・武蔵村山市シルバー人材セン ター <p>地方公社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地開発公社

※下水道特別会計は、公営企業法適用に着手しているため、連結しておりま
せん。

6 財務書類の概要

(1) 貸借対照表の概要 (金額は例示となります)

(単位：千円)

	科目	金額
〈資産の部〉	資産の部	
将来の世代に引き継ぐ社会資本や基金など将来現金化が可能な財産です。固定資産と流動資産に分けて表示しています。	固定資産	64,485,784
	有形固定資産	60,522,740
	事業用資産	45,694,393
	土地	39,139,728
	建物	17,756,327
〈固定資産〉	建物減価償却累計額	-11,382,658
行政活動のために使用する資産、1年を超えて現金化される資産など。	工作物	694,867
	工作物減価償却累計額	-534,089
〈事業用資産〉	建設仮勘定	20,218
学校や庁舎など、行政活動に使用する資産	インフラ資産	14,759,421
	土地	9,930,719
〈インフラ資産〉	建物	311,285
道路や橋りょう、公園などの社会生活の基盤となる資産	建物減価償却累計額	-217,779
	工作物	8,440,816
	工作物減価償却累計額	-3,705,620
〈物品〉	物品	1,070,321
購入額50万円以上の物品	物品減価償却累計額	-1,001,395
	投資その他の資産	3,963,043
〈長期延滞債権〉	投資及び出資金	18,911
地方税等の収入未済額のうち、滞納期間が1年以上に及んでいるもの。	長期延滞債権	335,694
	長期貸付金	60,348
	基金	3,569,735
〈流動資産〉	その他	15,677
行政活動のために使用する資産、1年以内に現金化される資産など。	徴収不能引当金	-37,322
	流動資産	2,097,323
〈基金〉	現金預金	766,828
財政調整基金は流動資産に、それ以外の基金は固定資産に計上されています。	未収金	117,526
	短期貸付金	60,444
	基金	1,152,737
	その他	480
〈徴収不能引当金〉	徴収不能引当金	-693
収入未済のうち、将来の回収不能見込額	資産合計	66,583,106

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

(単位:千円)

	科目	金額
〈負債の部〉 将来支払わなければならない負債 がどのくらいあるかを示していま す。固定負債と流動負債に分けて表 示しています。	負債の部	
	固定負債	16,885,480
	地方債	13,434,420
	長期未払金	124,189
	退職手当引当金	3,314,065
	その他	12,805
〈固定負債〉 1年を超えて返済期限が到来する 負債	流動負債	1,427,080
	1年内償還予定地方債	1,134,865
	未払金	9,553
〈地方債〉 資産形成のために発行した地方債 のうち、翌々年度以降に償還する予 定額	未払費用	-
	前受金	-
	前受収益	-
	賞与等引当金	226,376
	預り金	42,316
	その他	13,970
〈退職手当引当金〉 在職する職員が期末に自己都合で 退職すると仮定した場合の支給見 込額	負債合計	18,312,560
	純資産の部	
	固定資産等形成分	65,698,965
	余剰分(不足分)	-17,428,419
〈流動負債〉 1年以内に返済すべき負債	純資産合計	48,270,546
	負債及び純資産合計	66,583,106

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

〈1年内償還予定地方債〉
資産形成のために発行した地方債の
うち、翌年度に償還する予定額

〈賞与等引当金〉
翌年度6月期末勤勉手当のうち、前
年度の勤務の対価に相当する額

〈純資産の部〉
資産の取得に対し、現在までの世代
が負担してきた金額

(2) 行政コスト計算書の概要 (金額は例示となります)

(単位: 千円)

	科目	金額
〈経常費用〉	経常費用	25,895,345
行政運営に掛かる費用のうち、資産形成とならない行政サービスの費用です。	業務費用	12,999,456
	人件費	3,537,891
	職員給与費	2,633,414
	賞与等引当金繰入額	226,376
〈人件費〉	退職手当引当金繰入額	75,981
人に掛かる費用で、引当金の増減も含まれます。	その他	602,120
	物件費等	9,135,741
	物件費	8,445,436
〈物件費等〉	維持補修費	122,606
消耗品費や委託料、減価償却費を含めた物に掛かる費用です。	減価償却費	565,672
	その他	2,027
	その他の業務費用	325,824
〈その他の業務費用〉	支払利息	101,174
地方債の利子などです。	徴収不能引当金繰入額	17,628
	その他	207,022
〈移転費用〉	移転費用	12,895,889
補助金など他の主体に交付する費用です。	補助金等	2,204,750
	社会保障給付	7,520,505
	他会計への繰出金	3,170,081
〈経常収益〉	その他	553
行政サービスの利用において、対価として受益者から徴収した使用料などの収益です。	経常収益	624,453
	使用料及び手数料	244,374
	その他	380,079
	純経常行政コスト	-25,270,892
〈純経常行政コスト〉	臨時損失	4,548
経常費用と経常収益の差額です。	資産除売却損	4,548
	臨時利益	-
〈純行政コスト〉	純行政コスト	-25,275,440

純経常行政コストに、臨時的収支を加えて算出した、資産形成に繋がらない1年間の行政活動に要した費用です。

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

(3) 純資産変動計算書の概要 (金額は例示となります)

(単位: 千円)

	科目	金額
〈純行政コスト〉 行政コスト計算書の数値と一致します。	前年度末純資産残高	47,711,169
	純行政コスト (△)	-25,275,440
	財源	25,757,120
	税収等	14,792,142
〈税収等〉 地方税、地方交付税などの金額	国県等補助金	10,964,977
	本年度差額	481,679
〈国県等補助金〉 国庫支出金、都支出金の金額	資産評価差額	-
	無償所管換等	77,698
	その他	-
	本年度純資産変動額	559,377
〈無償所管換等〉 無償で譲渡又は取得した固定資産の評価額です。	本年度末純資産残高	48,270,546

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

(4) 資金収支計算書の概要 (金額は例示となります)

(単位: 千円)

	科目	金額
〈業務活動収支〉	業務活動収支	
行政運営に掛かった支出額と税収等の収入額との差額です。	業務支出	25,235,851
	業務費用支出	12,330,408
	人件費支出	3,452,143
〈投資活動支出〉	物件費等支出	8,578,980
固定資産等の形成に掛かる費用と基金の積立金、貸付金を計上しています。	支払利息支出	101,174
	その他の支出	198,112
	移転費用支出	12,905,442
	補助金等支出	2,214,303
〈投資活動収入〉	社会保障給付支出	7,520,505
固定資産等の形成に掛かる補助金、基金の取崩額、貸付金の返済額、資産の売却収入を計上しています。	他会計への繰出支出	3,170,081
	その他の支出	553
	業務収入	25,831,486
	税収等収入	14,818,001
	国県等補助金収入	10,388,840
	使用料及び手数料収入	244,374
	その他の収入	380,271
	臨時支出	3,175
	臨時収入	-
	業務活動収支	592,460
	投資活動収支	
	投資活動支出	2,223,041
	公共施設等整備費支出	1,251,378
	基金積立金支出	964,463
	投資及び出資金支出	-
	貸付金支出	7,200
	投資活動収入	1,395,374
	国県等補助金収入	576,137
	基金取崩収入	745,810
	貸付金元金回収収入	67,490
	資産売却収入	5,937
	投資活動収支	-827,666

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

(単位：千円)

	科目	金額
〈財務活動支出〉	財務活動収支	
市債の元金償還額などを計上して います。	財務活動支出	1,131,630
	地方債償還支出	1,117,660
	その他の支出	13,970
〈財務活動収入〉	財務活動収入	1,450,633
市債発行額などを計上しています。	地方債発行収入	1,450,633
	その他の収入	-
〈本年度資金収支額〉	財務活動収支	319,003
業務活動収支、投資活動収支、財務 活動収支の合計額です。	本年度資金収支額	83,797
	前年度末資金残高	640,715
	本年度末資金残高	724,512
〈本年度末現金預金残高〉		
本年度末資金残高と本年度末歳計 外現金残高の合計です。	前年度末歳計外現金残高	45,439
	本年度歳計外現金増減額	-3,123
	本年度末歳計外現金残高	42,316
	本年度末現金預金残高	766,828

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

7 財務書類の分析と指標

分析種類	指標	平成29年度	平成30年度
世代間公平性	純資産比率	72.5%	72.0%
	将来世代負担比率※	5.4% (24.3%)	5.2% (24.7%)
資産形成度	歳入額対資産比率	2.3	2.4
	有形固定資産減価償却率 (資産老朽化比率)	59.5%	59.5%
	住民一人当たり資産額	918千円	930千円
弾力性	行政コスト対税収等比率	98.1%	98.5%
持続可能性 (健全性)	地方債の償還可能年数	24.8年	20.7年
	住民一人当たり負債額	253千円	260千円
効率性	住民一人当たり行政コスト	349千円	345千円

※については、昨年度から算出式に変更があったものです。

また、()内の数値は昨年度の算出式によるものです。

(1) 純資産比率 72.0%

貸借対照表の「資産の部」のうち、純資産により形成された割合を算定することにより、これまでの世代の負担によってどの程度の資産が形成されたかを見ることができます。

$$\text{純資産比率 (\%)} = \text{純資産} \div \text{総資産} \times 100$$

(2) 将来世代負担比率 5.2%

貸借対照表の「資産の部」の「有形固定資産」のうち、地方債残高の割合を算定することにより、将来世代が負担しなければならない割合を見ることができます。

$$\text{将来世代負担比率 (\%)} = \text{地方債残高}(\text{※}) \div \text{有形固定資産} \times 100$$

※地方債残高は、地方債・1年内償還予定地方債（特例地方債除く）の合計です。

平成30年度より地方債残高については、臨時財政対策債等の特例地方債の残高は除いております。また、長期未払金・未払金については、有形固定資産の形成にかかる調達ではないため除いております。

(3) 歳入額対資産比率 2.4

歳入総額に対する、資産の比率を算定することにより資産の形成に何年分の歳入が充当されたかが分かります。一般的にはこの指標が高いほど資産の形成が進んでいるといえます。しかし、この指標が高くなるほど、維持管理経費が増大し、財政運営を圧迫する恐れが大きくなります。

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{総資産} \div \text{歳入総額} (\%)$$

※歳入総額は、資金収支計算書の各区分の収入と前年度末資金残高の合計です。

(4) 有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率） 59.5%

貸借対照表の「有形固定資産」のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を算定することにより、取得した資産が耐用年数に対し、どの程度の年数が経過しているかを把握することができます。

$$\text{有形固定資産減価償却率} (\%)$$

$$= \text{減価償却累計額} \div (\text{有形固定資産} - \text{土地} + \text{減価償却累計額}) \times 100$$

(5) 行政コスト対税収等比率 98.5%

行政コスト計算書の純経常行政コストに対する純資産変動計算書の税収等の一般財源の比率を算定することで、一般財源で賄うべき純経常行政コストに対してどの程度が当年度の負担で賄われたかを把握できます。

この比率が100%を下回っている場合は、資産が形成されたか翌年度以降に引き継ぐ負担が軽減されたことを表しています。また、比率が100%を上回っている場合は、過去から蓄積された資産を取り崩したか、翌年度へ引き継ぐ負担が増加したことを表しています。

$$\text{行政コスト対税収等比率} (\%) = \text{純経常行政コスト} \div \text{財源} \times 100$$

(6) 地方債の償還可能年数 20.7年

地方債残高を経常的に確保できる資金（資金収支計算書の業務活動収支）で償還した場合、何年で完済されるかを表す指標で、借金の多寡や債務返済能力を測るものです。

地方債償還可能年数（年）＝地方債等（※）÷業務活動収支

※地方債等は、地方債・長期未払金・1年内償還予定地方債・未払金の合計です。

(7) 住民一人当たり資産額、負債額及び行政コスト

・資産額	930千円
・負債額	260千円
・純経常行政コスト	345千円

※平成31年3月31日現在の人口72,433人で算出しています。

參考資料

貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	64,765,423 ※	固定負債	17,381,934 ※
有形固定資産	60,765,588 ※	地方債	13,630,839
事業用資産	45,743,642 ※	長期未払金	174,604
土地	38,876,519	退職手当引当金	3,576,492
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	18,467,783	その他	0
建物減価償却累計額	-11,798,454	流動負債	1,465,275 ※
工作物	734,958	1年内償還予定地方債	1,174,482
工作物減価償却累計額	-549,221	未払金	17,049
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	232,908
航空機	-	預り金	28,032
航空機減価償却累計額	-	その他	12,805
その他	-	負債合計	18,847,210 ※
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	12,056	固定資産等形成分	66,380,941
インフラ資産	14,946,698	余剰分(不足分)	-17,893,627
土地	10,035,552		
建物	311,285		
建物減価償却累計額	-224,882		
工作物	8,655,118		
工作物減価償却累計額	-3,894,076		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	63,701		
物品	1,041,834		
物品減価償却累計額	-966,586		
無形固定資産	-		
ソフトウェア	-		
その他	-		
投資その他の資産	3,999,835 ※		
投資及び出資金	18,091		
有価証券	-		
出資金	18,091		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	330,110		
長期貸付金	0		
基金	3,667,666		
減債基金	-		
その他	3,667,666		
その他	15,197		
徴収不能引当金	-31,230		
流動資産	2,569,101		
現金預金	855,621		
未収金	97,851		
短期貸付金	60,348		
基金	1,555,170		
財政調整基金	1,555,170		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	480		
徴収不能引当金	-369		
資産合計	67,334,524	純資産合計	48,487,314
		負債及び純資産合計	67,334,524

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

行政コスト計算書

自 平成30年4月1日

至 平成31年3月31日

(単位：千円)

科目	金額
経常費用	25,449,310
業務費用	13,111,288
人件費	3,760,873
職員給与費	2,647,479
賞与等引当金繰入額	232,908
退職手当引当金繰入額	262,427
その他	618,059
物件費等	8,990,779
物件費	8,208,752
維持補修費	135,504
減価償却費	646,523
その他	-
その他の業務費用	359,636
支払利息	88,310
徴収不能引当金繰入額	7,046
その他	264,280
移転費用	12,338,022
補助金等	2,100,302
社会保障給付	7,457,008
他会計への繰出金	2,774,333
その他	6,379
経常収益	484,097 ※
使用料及び手数料	246,835
その他	237,261
純経常行政コスト	-24,965,214 ※
臨時損失	193
災害復旧事業費	-
資産除売却損	193
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	9,302
資産売却益	9,302
その他	-
純行政コスト	-24,956,105

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

純資産変動計算書

自 平成30年4月1日

至 平成31年3月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	48,270,546	65,698,965	-17,428,419
純行政コスト(△)	-24,956,105		-24,956,105
財源	25,354,165		25,354,165
税金等	14,810,117		14,810,117
国県等補助金	10,544,048		10,544,048
本年度差額	398,059 ※		398,059 ※
固定資産等の変動(内部変動)		863,268 ※	-863,268 ※
有形固定資産等の増加		1,064,816	-1,064,816
有形固定資産等の減少		-640,677	640,677
貸付金・基金等の増加		506,456	-506,456
貸付金・基金等の減少		-67,328	67,328
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	-181,291	-181,291	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	216,768	681,977	-465,209
本年度末純資産残高	48,487,314	66,380,941 ※	-17,893,627 ※

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

資金収支計算書

自 平成30年4月1日

至 平成31年3月31日

(単位：千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	24,536,336
業務費用支出	12,188,761
人件費支出	3,491,915
物件費等支出	8,344,256
支払利息支出	88,310
その他の支出	264,280
移転費用支出	12,347,575
補助金等支出	2,109,855
社会保障給付支出	7,457,008
他会計への繰出支出	2,774,333
その他の支出	6,379
業務収入	25,262,364 ※
税収等収入	14,822,239
国県等補助金収入	9,947,550
使用料及び手数料収入	246,835
その他の収入	245,739
臨時支出	193
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	193
臨時収入	-
業務活動収支	725,834 ※
【投資活動収支】	
投資活動支出	1,836,125
公共施設等整備費支出	1,003,642
基金積立金支出	827,483
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	5,000
その他の支出	-
投資活動収入	991,303 ※
国県等補助金収入	596,497
基金取崩収入	319,616
貸付金元金回収収入	65,444
資産売却収入	9,745
その他の収入	-
投資活動収支	-844,822
【財務活動収支】	
財務活動支出	1,148,835
地方債償還支出	1,134,865
その他の支出	13,970
財務活動収入	1,370,900
地方債発行収入	1,370,900
その他の収入	-
財務活動収支	222,065
本年度資金収支額	103,077
前年度末資金残高	724,512
本年度末資金残高	827,589
前年度末歳計外現金残高	42,316
本年度歳計外現金増減額	-14,285
本年度末歳計外現金残高	28,032 ※
本年度末現金預金残高	855,621

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

附属明細書

1. 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

①有形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	前年度末残高 (A)	本年度増加額 (B)	本年度減少額 (C)	本年度末残高 (A) + (B) - (C) (D)	本年度末 減価償却累計額 (E)	本年度償却額 (F)	差引本年度末残高 (D) - (E) (G)
事業用資産	57,611,140	751,548	271,371	58,091,317	12,347,675	430,928	45,743,642
土地	39,139,728	-	263,209	38,876,519	-	-	38,876,519
立木竹	-	-	-	-	-	-	-
建物	17,756,327	711,456	-	18,467,783	11,798,454	415,797	6,669,329
工作物	694,867	40,092	-	734,958	549,221	15,131	185,738
船舶	-	-	-	-	-	-	-
浮標等	-	-	-	-	-	-	-
航空機	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	20,218	-	8,162	12,056	-	-	12,056
インフラ資産	18,682,820	382,837	-	19,065,657	4,118,959	195,560	14,946,698
土地	9,930,719	104,834	-	10,035,552	-	-	10,035,552
建物	311,285	-	-	311,285	224,882	7,103	86,403
工作物	8,440,816	214,302	-	8,655,118	3,894,076	188,456	4,761,042
その他	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	-	63,701	-	63,701	-	-	63,701
物品	1,070,321	87,316	115,804	1,041,834	966,586	20,036	75,248
合計	77,364,281	1,221,701	387,175	78,198,807	17,433,219	646,523	60,765,588

②有形固定資産の行政目的別明細

(単位：千円)

区分	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	合計
事業用資産	11,090,262	29,215,279	2,842,484	236,383	811,706	453,574	1,093,954	45,743,642
土地	10,919,332	24,168,106	2,018,689	236,383	381,815	299,473	852,721	38,876,519
立木竹	-	-	-	-	-	-	-	-
建物	162,327	4,951,437	809,019	-	428,925	84,569	233,052	6,669,329
工作物	8,603	83,680	14,776	-	966	69,532	8,181	185,738
船舶	-	-	-	-	-	-	-	-
浮標等	-	-	-	-	-	-	-	-
航空機	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	-	12,056	-	-	-	-	-	12,056
インフラ資産	14,921,261	23,109	-	-	-	2,329	-	14,946,698
土地	10,035,552	-	-	-	-	-	-	10,035,552
建物	74,162	9,912	-	-	-	2,329	-	86,403
工作物	4,747,845	13,197	-	-	-	-	-	4,761,042
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	63,701	-	-	-	-	-	-	63,701
物品	2,040	631	0	541	0	41,011	31,026	75,248
合計	26,013,563	29,239,018	2,842,484	236,924	811,706	496,913	1,124,979	60,765,588

③投資及び出資金の明細

市場価格のあるもの

(単位：千円)

銘柄名	株数・口数など (A)	時価単価 (B)	貸借対照表計上額 (A) × (B) (C)	取得単価 (D)	取得原価 (A) × (D) (E)	評価差額 (C) - (E) (F)	(参考) 財産に関する 調書記載額
	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	-

市場価格のないもののうち連結対象団体（会計）に対するもの

(単位：千円)

相手先名	出資金額 (A)	資産 (B)	負債 (C)	純資産額 (B) - (C) (D)	資本金 (E)	出資割合 (A) / (E) (F)	実質価額 (D) × (F) (G)	投資損失引当 金 計上額 (H)	(参考) 財産に関する 調書記載額
武蔵村山市土地開発公社	5,000	307,174	282,390	24,785	5,000	100%	24,785	-	5,000
合計	5,000	307,174	282,390	24,785	5,000	100%	24,785	-	5,000

市場価格のないもののうち連結対象団体（会計）以外に対するもの

(単位：千円)

相手先名	出資金額 (A)	資産 (B)	負債 (C)	純資産額 (B) - (C) (D)	資本金 (E)	出資割合 (A) / (E) (F)	実質価額 (D) × (F) (G)	強制評価減 (H)	貸借対照表計上 額 (A) - (H) (I)	(参考) 財産に関する 調書記載額
東京都農業信用基金協会	760	160,648,027	152,341,256	8,306,771	6,215,620	0.01%	1,016	-	760	760
公益財団法人 東京都農林水産振興財団	2,045	7,997,631	1,159,840	6,837,791	1,187,480	0.17%	11,776	-	2,045	2,045
公益財団法人 暴力団追放運動推進都 民センター	3,586	3,252,451	10,080	3,242,371	3,081,014	0.12%	3,774	-	3,586	3,586
公益財団法人 東京しごと財団	4,000	6,614,945	6,073,236	541,709	495,211	0.81%	4,376	-	4,000	4,000
地方共同法人 地方公共団体金融機構	2,700	24,589,199,000	24,294,008,000	295,191,000	16,602,000	0.02%	48,007	-	2,700	2,700
合計	13,091	24,767,712,054	24,453,592,412	314,119,642	27,581,325	-	68,948	-	13,091	13,091

④基金の明細

(単位：千円)

種類	現金預金	有価証券	土地	その他	合計 (貸借対照表計上額)	(参考) 財産に関する 調書記載額
財政調整基金	1,555,170	-	-	-	1,555,170	1,555,170
公共施設建設基金	1,855,696	-	-	-	1,855,696	1,855,696
土地開発基金	150,681	-	-	349,854	500,534	500,534
奨学資金基金	21,794	-	-	-	21,794	21,794
みどりの基金	226,662	-	-	-	226,662	226,662
庁舎等用地取得基金	325,894	-	-	-	325,894	325,894
ふるさと基金	6,828	-	-	-	6,828	6,828
妊婦健康診査基金	101,894	-	-	-	101,894	101,894
学校司書配置基金	8,567	-	-	-	8,567	8,567
多摩都市モノレール基金	617,976	-	-	-	617,976	617,976
市立学校教員研修奨励基金	1,820	-	-	-	1,820	1,820
合計	4,872,983	-	-	349,854	5,222,836	5,222,836

※「合計（貸借対照表計上額）」は、出納整理期間（平成31年4月1日～令和元年5月31日）の積立・活用額を含めた数値です。

※「（参考）財産に関する調書記載額」は、平成31年3月31日現在の数値です。

⑤貸付金の明細

(単位：千円)

相手先名または種別	長期貸付金		短期貸付金		(参考) 貸付金計
	貸借対照表計上額	徴収不能引当金 計上額	貸借対照表計上額	徴収不能引当金 計上額	
地方公営事業					
一部事務組合・広域連合					
地方独立行政法人					
地方三公社					
第三セクター等					
その他の貸付金					
武蔵村山病院 地域総合整備資金貸付金	-	-	58,348	-	58,348
商工業振興支援貸付金	-	-	2,000	-	2,000
合計	-	-	60,348	-	60,348

⑥長期延滞債権の明細

(単位：千円)

相手先名または種別	貸借対照表計上額	徴収不能引当金計上額
【貸付金】		
第三セクター等		
その他の貸付金		
小計	-	-
【未収金】		
税等未収金		
市民税（個人）滞納繰越分	97,644	11,424
市民税（法人）滞納繰越分	5,062	729
固定資産税滞納繰越分	31,155	4,019
軽自動車税滞納繰越分	9,950	1,413
都市計画税滞納繰越分	6,276	797
その他の長期延滞債権	180,023	12,848
小計	330,110	31,230
合計	330,110	31,230

⑦未収金の明細

(単位：千円)

相手先名または種別	貸借対照表計上額	徴収不能引当金計上額
【貸付金】		
第三セクター等		
その他の貸付金		
小計	-	-
【未収金】		
税等未収金		
市民税（個人）現年課税分	50,276	251
市民税（法人）現年課税分	2,062	-
固定資産税現年課税分	17,951	90
軽自動車税現年課税分	4,491	9
都市計画税現年課税分	3,682	18
その他の未収金	19,388	-
小計	97,851	369
合計	97,851	369

(2) 負債項目の明細

①地方債等（借入先別）の明細

(単位：千円)

種類	地方債等 残高		政府資金	地方公共団体 金融機構	市中銀行	その他の 金融機関	市場公募債		その他
	うち1年内償還予定	うち共同発行債					うち住民公募債		
【通常分】	3,087,723	347,353	928,699	222,300	216,648	-	-	-	1,720,075
一般公共事業	30,248	3,278	26,445	-	-	-	-	-	3,803
公営住宅建設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
災害復旧	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教育・福祉施設	837,018	73,188	769,983	-	-	-	-	-	67,035
一般単独事業	590,608	152,665	44,164	222,300	58,348	-	-	-	265,796
その他	1,629,849	118,222	88,108	-	158,300	-	-	-	1,383,441
【特別分】	11,717,598	827,129	6,546,839	4,559,630	91,573	-	-	-	519,556
臨時財政対策債	11,428,137	768,865	6,416,896	4,559,630	91,573	-	-	-	360,038
減税補てん債	233,506	55,135	78,888	-	-	-	-	-	154,618
退職手当債	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	55,955	3,129	51,055	-	-	-	-	-	4,900
【その他】	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	14,805,321	1,174,482	7,475,538	4,781,930	308,221	-	-	-	2,239,631

②地方債等（利率別）の明細

(単位：千円)

地方債等残高	1.5%以下	1.5%超 2.0%以下	2.0%超 2.5%以下	2.5%超 3.0%以下	3.0%超 3.5%以下	3.5%超 4.0%以下	4.0%超	(参考) 加重平均 利率
14,805,321	14,062,372	655,044	87,905	-	-	-	-	0.50%

③地方債等（返済期間別）の明細

(単位：千円)

地方債等残高	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超 15年以内	15年超 20年以内	20年超
14,805,321	1,174,482	1,193,532	1,221,437	1,233,368	1,126,807	4,784,505	3,122,041	949,150	-

④特定の契約条項が付された地方債等の概要

(単位：千円)

特定の契約条項が 付された地方債等 残高	契約条項の概要

⑤引当金の明細

(単位：千円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額		本年度末残高
			目的使用	その他	
固定資産					
投資損失引当金	-	-	-	-	-
徴収不能引当金	37,322	7,046	13,138	-	31,230
流動資産					
徴収不能引当金	693	-	-	324	369
固定負債					
退職手当引当金	3,314,065	546,188	283,761	-	3,576,492
損失補償等引当金	-	-	-	-	-
流動負債					
賞与等引当金	226,376	232,908	226,376	-	232,908
合計	3,578,456	786,142	523,275	324	3,840,998

2. 行政コスト計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：千円)

区分	名称	相手先	金額	支出目的
他団体への公共施設等整備補助金等 (所有外資産分)				
	計		-	
その他の補助金等	小平・村山・大和衛生組合負担金	小平・村山・大和衛生組合	402,073	組合の運営等に係る負担金
	東京都市町村職員退職手当組合負担金	東京都市町村職員退職手当組合	251,006	組合に対する負担金
	東京たま広域資源循環組合負担金	東京たま広域資源循環組合	204,388	組合の運営等に係る負担金
	民間保育所運営費補助金	民間保育所運営事業者	142,253	民間保育所の運営に係る補助金
	市内循環バス運行経費補助金	市内循環バス運行事業者	110,000	市内循環バスの運行に係る補助金
	障害者日中活動系サービス推進事業補助金	障害者日中活動系サービス運営事業者	77,769	障害者総合支援法に基づく事業を行う市内事業者への補助金
	施設型給付費負担金	幼稚園等運営事業者	68,862	私立幼稚園の運営に係る補助金
	私立幼稚園就園奨励費補助金	補助対象者	61,179	私立幼稚園等に就園する園児の保護者に対する補助金
	瑞穂斎場組合負担金	瑞穂斎場組合	60,253	組合の運営等に係る負担金
	昭和病院企業団負担金(精算金)	昭和病院企業団	55,700	企業団脱退に伴う負担金
	私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金	補助対象者	53,734	私立幼稚園等に就園する園児の保護者に対する補助金
	その他		613,085	
	計		2,100,302	
合計			2,100,302	

3. 純資産変動計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

(単位：千円)

会計	区分	財源の内容	金額	
一般会計	税収等	地方税	10,260,620	
		地方譲与税	125,320	
		利子割交付金	16,391	
		配当割交付金	54,589	
		株式等譲渡所得割交付金	44,484	
		地方消費税交付金	1,256,861	
		自動車取得税交付金	74,602	
		国有提供施設等所在市町村助成交付金	459,194	
		地方特例交付金	86,308	
		地方交付税	2,046,586	
		交通安全対策特別交付金	9,899	
		分担金及び負担金	316,918	
		寄附金	10,247	
		繰入金	48,099	
	小計	14,810,117		
	国県等補助金	資本的補助金	国庫支出金	413,961
			都支出金	182,536
			計	596,497
		経常的補助金	国庫支出金	5,474,610
			都支出金	4,472,940
			計	9,947,550
		小計	10,544,048	
	合計	25,354,165		

(2) 財源情報の明細

(単位：千円)

区分	金額	内訳			
		国県等補助金	地方債等	税収等	その他
純行政コスト	24,956,105	9,947,550	1,119,000	12,740,651	1,148,904
有形固定資産等の増加	1,064,816	596,497	251,900	216,419	-
貸付金・基金等の増加	506,456	-	-	500,364	6,092
その他	-	-	-	-	-
合計	26,527,378	10,544,048	1,370,900	13,457,435	1,154,996

4. 資金収支計算書の内容に関する明細

(1) 資金の明細

(単位：千円)

種類	本年度末残高
現預金	827,589
合計	827,589

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円として
います。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 出資金

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6年～50年

工作物 8年～60年

物品 2年～15年

② リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

全職員が年度末に普通退職した場合に必要な退職手当の額を計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当
額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（小切手を含む）及び現金同等物（地方自治法第235条の4第1項に規定する現金をいいます。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税の会計処理

税込方式

② 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

③ 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、資産価値を高め、若しくは耐久性を増すこととなると認められる場合又は支出金額が60万円以上である場合は資本的支出とし、それ以外の通常の維持管理や損壊した場合の原状回復にかかった費用は修繕費として処理しています。

2 重要な会計方針の変更等

該当事項はありません。

3 重要な後発事象

該当事項はありません。

4 偶発債務

該当事項はありません。

5 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

- ① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

都市核地区土地区画整理事業特別会計（公営企業会計以外）

- ② 地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

- ③ 表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

- ④ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率 -5.63%

連結実質赤字比率 -9.32%

実質公債費比率 -0.2 %

将来負担比率 -5.5 %

- ⑤ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

武蔵村山市土地開発公社に対して負担する利子補給金支払額

- ⑥ 繰越事業に係る将来の支出予定額 86,430 千円

- ⑦ 過年度修正等に関する事項

過年度のインフラ資産建設仮勘定の計上に誤りがあったため、本年度において修正を行っています。この修正により、本年度の貸借対照表において、インフラ資産建設仮勘定が41,927千円増加し、純資産変動計算書において無償所管換等が同額計上されています。

過年度の事業用資産土地及びインフラ資産土地の計上に誤りがあったため、本年度において修正を行っています。この修正により、本年度の貸借対照表において、事業用資産土地が250,114千円、インフラ資産土地が0千円減少し、純資産変動計算書において無償所管換等が同額計上されています。

過年度の長期未払金及び未払金の計上に誤りがあったため、本年度において修正を行っています。この修正により、本年度の貸借対照表において、長期未払金が67,464千円、未払金が7,502千円増加し、純資産変動計算書において無償所管換等が同額計上されています。

(2) 貸借対照表に係る事項

- ① 歳計現金に不足が生じる場合、効率性を勘案の上、歳計現金への繰替運用を行っています。
- ② 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額 13,838,625 千円
- ③ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。
- | | |
|---------------------------|---------------|
| 標準財政規模 | 13,909,195 千円 |
| 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 | 1,150,179 千円 |
| 将来負担額 | 20,331,182 千円 |
| 充当可能基金額 | 5,259,651 千円 |
| 特定財源見込額 | 1,941,924 千円 |
| 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 | 13,838,625 千円 |
- ④ 地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上したリース債務金額 12,805 千円
- ⑤ 損害賠償請求事件に係る賠償金及び遅延損害金として貸借対照表に計上したその他資産金額 15,677 千円
- ⑥ 都市核地区土地区画整理事業特別会計に係る固定資産については、現在精査中のため貸借対照表に計上しておりません。

(3) 行政コスト計算書に係る事項

該当事項はありません。

(4) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(5) 資金収支計算書に係る事項

- ① 基礎的財政収支 -118,988 千円

② 既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	27,679,955 千円	26,852,365 千円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	669,124 千円	669,124 千円
資金収支計算書	28,349,079 千円	27,521,489 千円

地方自治法第233条第1項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、歳入歳出決算書と資金収支計算書は、一部の特別会計（普通会計の適用を受ける都市核地区土地区画整理事業特別会計）の分だけ相違します。

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	725,834 千円
投資活動収入の国県等補助金収入	596,497 千円
未収債権、未払債務等の増加	224,632 千円
減価償却費	-646,523 千円
賞与等引当金繰入額	-232,908 千円
退職手当引当金繰入額	-262,427 千円
徴収不能引当金繰入額	-7,046 千円
資産除売却損	0 千円
純資産変動計算書の本年度差額	398,059 千円

④ 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額	1,500,000 千円
一時借入金に係る利子額	0 千円



武蔵村山市財政白書

<平成30年度決算版>

令和元年12月発行

発行 東京都武蔵村山市
〒208-8501 東京都武蔵村山市本町一丁目1番地の1
TEL 042-565-1111 内線 362、363、364

編集 企画財務部財政課財政・検査係